第67回

東北矯正管区教誨師研修福島大会

記　録

主　催　公益財団法人全国教誨師連盟
東北矯正管区教誨師連盟
福島県教誨師会

協　賛　法務省矯正局・東北矯正管区

会　期　令和7年10月16日（木）

場　所　福島市　ウェディング　エルティ

第６７回

東北矯正管区教誨師研修福島大会
記　録




第67回東北矯正管区
教誨師研修福島大会
日時　令和7年10月16日(木)11時～
場所　ホルティウェディング・パーティエンポリウム

目　次

大会要綱 …… 1

大会日程 …… 2

式　　典 …… 3

開式の辞	福島県教誨師会会長	丹　治　正　博	
式　　辞	東北矯正管区教誨師連盟会長	菊　池　了　邦	…… 4
メッセージ	公益財団法人全国教誨師連盟総裁	大　谷　光　淳	…… 6
挨　　拶	東北矯正管区長	蒔　山　貴　文	
祝　　辞	法務省矯正局長	日　笠　和　彦	…… 8
	福島地方検察庁検事正	菊　池　和　史	……10
	福島市長	木　幡　　浩	……12
	公益財団法人矯正協会長	藤　本　哲　也	

祝　　電 ……14

受彰者名簿 ……15

謝　　辞	受彰者代表 福島県教誨師会	大　島　博　幸	
閉式の辞	福島県教誨師会 理事	熊　坂　祐　弘	

記念講演 ……16

演　　題　「日本人の宗教心意の根底に流れるもの」

講　　師　中川文隆教誨師（鐵砲洲稲荷神社宮司・前全国教誨師連盟理事長）

グループ討議 ……31

全体発表　グループ座長・アンケート・意見

全体協議会・閉会式

開式の辞	司　会		
開催県代表挨拶	福島県教誨師会会長	丹　治　正　博	
次期開催県挨拶	青森県教誨師会会長	仁　本　照　恵	
閉式の辞	司　会		

来賓者名簿 ……68

特別参加者名簿 ……69

参加教誨師名簿 ……70

大会要綱

1	名　　称	第67回東北矯正管区教誨師研修福島大会
2	目　　的	東北地方の教誨師が一堂に会し、矯正施設における被収容者の宗教による教化方策について研修・討議する。
3	大会テーマ	「 一人一人に寄り添う教誨を目指して 」
4	主　　催	公益財団法人全国教誨師連盟 東北矯正管区教誨師連盟 福島県教誨師会
5	後　　援	福島県　福島市　福島刑務所篤志面接委員協議会　福島民報社 福島民友新聞社　朝日新聞福島総局　読売新聞東京本社福島支局 産経新聞福島支局　毎日新聞福島支局　河北新報福島総局 ＮＨＫ 福島放送局　福島テレビ　福島中央テレビ　テレビユー福島 福島放送　ラジオ福島　株式会社エフエム福島
6	協　　賛	法務省矯正局 東北矯正管区
7	会　　期	令和７年１０月１６日（木）
8	会　　場	ウ ェ ディング エルティ　福島市野田町１丁目１０番４１号
9	来　　賓	司法・行政機関 地方自治体　更生保護団体 宗教団体等の各代表者
10	特 別 参 加	東北矯正管区及び同管内矯正施設の職員参加者
11	参 加 者	下記教誨師会所属の教誨師 青森県教誨師会　宮城県教誨師会　山形県教誨師会 岩手県教誨師会　秋田県教誨師会　福島県教誨師会

大会日程表

令和７年１０月１６日（木）

10:00

東北矯正管区教誨師連盟理事会 10:00～10:30

受　付

11:00

式　典

11:45

昼　食

12:30

記念講演

13:30

休　憩

13:40

研究討議（グループ討議）

14:40

休　憩

14:50

研究討議（全 体 発 表）

15:40

全体協議・閉会式

16:10

散　会

式　典

司会　　福島県教誨師会　渡　辺　祥　文



式　辞

第 67 回東北矯正管区教誨師研修福島大会　大会長　菊　池　了　邦



本日ここに第67回東北矯正管区教誨師研修福島大会を開催するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに御来賓並びに関係者の皆様には、私共の教誨活動に対して平素から深い御理解と温かい御支援を賜り、心から感謝申し上げます。また、本日は御多用の折御臨席をいただき、重ねて御礼申し上げます。次に、御出席の教誨師の皆様には、矯正施設における被収容者への教誨活動に熱意を持って御尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、本日も多数の方に御参集いただき、心から感謝を申し上げます。

さて、本大会は「一人一人に寄り添う教誨を目指して」がテーマとされておりますが、「日本人の宗教心意の底流に流れるもの」と題して前全国教誨師連盟理事長であり、鐵砲洲稲

荷神社宮司を務めます中川文隆様から御講演を頂きます。「宗教」そのものをテーマとし、教誨活動との関連についてもお話頂けるものと伺っており、今後の教誨活動において大変参考になるものと考えております。また、御講演の後「出所後も犯した罪を反省する心を持ち続けさせるための教誨とは」を討議題としてグループ討議を行うこととしております。受刑者・在院者に対し、自身の犯罪・非行について反省を促すことは教誨活動の大きな役割の一つですが、出所・出院した後も反省の心を持ち続けるためには何が必要なのか、反省する心を持ち続けさせる為にはどのような課題があるのかを互いに考え、討議することを通じて、皆様の今後の活動が一層充実したものとなることを期待しております。

最後になりましたが、本大会の開催に当たり御支援を頂きました関係諸機関の皆様に対しまして改めて御礼を申し上げますと共に、本大会の準備・運営に御尽力いただきました福島刑務所の職員各位の皆様、福島県教誨師会の皆様に深甚なる謝意を表しまして、私の式辞といたします。

メッセージ

公益財団法人全国教誨師連盟 総裁　大　谷　光　淳
代読 公益財団法人全国教誨師連盟 副理事長　嵩　　海　史



本日ここに「第六七回東北矯正管区教誨師研修福島大会」の開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震や大雨災害」、本年東北地方各地を襲った豪雨による水害等の災害で犠牲となられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早く生活を再建され、平穏な日常に戻られますことを願っております。

さて、このたび表彰をお受けになる皆様に心からお祝い申し上げますとともに、長年にわたるご尽力に対し、感謝と敬意を表します。

平素から宗教教誨活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜っておりますご来賓の皆様方、並びに当　連盟の運営にご支援、御協力を頂いております矯正関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

ロシア連邦のウクライナ侵攻、ようやく解決の糸口が見つかったイスラエルのパレスチナ

ガザ地区への侵攻は未だに終わらず、子供を含めた多くの民間人が犠牲となっています。一刻も早く平和的な解決がなされ、ウクライナ・パレスチナガザ地区に再び平和が訪れることを願ってやみません。

さて、矯正施設の収容人員は、全体的に漸減傾向にありますが、少年院在院者や未決拘禁者は増加傾向にあります。個々の特徴としては高齢受刑者の割合が増加傾向にあること。薬物乱用等による精神障害を有する者、外国人被収容者、発達障害や虐待された経験を持つ在院者といった処遇に特別な配慮を要する多様化した被収容者が益々増加し、特性に応じた処遇を行う施設職員の皆様のご苦労は計り知れないと考えています。

施設では、認知行動療法など科学的根拠に基づくプログラムで改善指導が行われ成果を上げています。そこに宗教的根拠に基づく教誨を行うことで、頭と心に対する働きかけによって、人は救われ更生復帰を果たすことができるのではないでしょうか。

最近の矯正と教誨師をめぐる状況を概観いたしますと、教誨師は不適正処遇早期発見のための協力を求められています。また、犯罪被害者等心情聴取伝達制度では、実施する矯正職員のメンタルケアへの協力を求められています。さらに、昨今始まった「対話」という改善指導への教誨師の参加を促されています。矯正施設からの協力要請に対してはできる限り対応しなければなりません。本年6月1日から拘禁刑が施行され、矯正施設における矯正処遇をめぐる環境が大きく変化しました。

しかし、教誨師の責務の重要性が変わることはありません。そしてその責務を遂行するためには、教誨の歴史と伝統を踏まえ、日々 変化し続ける社会状況に即応した教誨活動を進めることが肝要です。これからの時代における教誨活動の意義と役割を再発見することが求められていると考えられます。

今研修大会は、そのような視点から全国の統一テーマ「アップ・デートする教誨」サブテーマ「一人一人に寄り添う教誨を目指して」として実施されますことは誠に時宜を得たものであります。

この度の研修会がまさに「ＵＰデートする教誨」の起点となる実り多きものになることを期待いたします。

本研修大会に参加いただきました教誨師の皆様に心より感謝申し上げます。また、今回のサブテーマの趣旨を理解され、自らの見識をより高めるとともに、今後の教誨活動へ新たに期待される事柄を見出すことに配意していただきますようお願い申し上げます。

矯正関係職員の皆様には、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、どうか今後の教誨活動の充実のためにも引き続きお力を添えていただければと願っております。

最後に、お集まりの皆様方にはくれぐれもご自愛に努められ、ご健勝に過ごされるよう念持上げ、私の御挨拶といたします。

祝　辞

法務省 矯正局長　日　笠　和　彦
代読 福島刑務所長　高　野　洋　一



第六十七回東北矯正管区教誨師研修会が開催されるに当たりまして、一言お祝いを申し上げます。

教誨師の皆様方には、平素から、矯正施設における被収容者の信教の自由を保障するとともに、その改善更生のため、献身的に御尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、刑事施設におきましては、本年六月一日をもって、拘禁刑を新たに導入する改正刑法等が施行され、その一歩を踏み出しました。

拘禁刑創設の趣旨は、受刑者の特性に応じた処遇を実施し、その改善更生を図り、再犯

防止を推進することであり、当局においては、この趣旨を踏まえ、刑事施設における受刑者の集団編成を見直し、高齢や障害などといった特性等に応じた基本的な処遇類型である矯正処遇過程を二十四種類設け、きめ細かい矯正処遇を行っていくこととしました。

これに加えて、作業の再構築、改善指導・教科指導の充実、外部の関係機関等と 連携した社会復帰支援等、新たな施策を多岐にわたって、実施していきます。

これらの取組を進めるに当たっては、効果的に矯正処遇等を実施するための組織体制の見直し、職員の意識改革なども併せて行ってきたところであり、その安定的な定着には、時間を要するものと考えていますが、矯正施設においては、こうした法改正に期待する社会からの要請にしっかりと応え、新たな被害者が生まれることを防止し、安全・安心な社会の実現のため、引き続き、受刑者の改善更生や社会復帰に向けて、一層効果的な被収容者処遇を実現する責務があり、これらの取組を しっかりと進めてまいります。

また、少年院におきましては、本年六月で新たな少年院法が施行されてから十年を迎え、併せて、特定少年の特例が設けられてから三年が経過しました。

これまで蓄積してきたノウハウを踏まえながら、時代のニーズに応じた矯正教育・社会復帰支援を進めてまいります。

拘禁刑の導入を始めとする新たな取組は開始されましたが、皆様にご協力いただきたいことの本質は変わるものではなく、矯正施設の身近な民間協力者である教誨師の皆様方の御活動が必要不可欠であることに変わりはありません。

皆様の豊富な御経験、高い見識に基づく活動は、被収容者が自らの犯した罪や被害者に対する慰謝に向き合い、真の更生を果たすために欠くことのできない、極めて重要な取組です。

引き続き、皆様方の御協力を得ながら、矯正施設における被収容者処遇の充実を図ってまいりますので、今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本日ここにお集まりの皆様方の御健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、私の祝辞といたします。

祝　辞

福島地方検察庁 検事正　菊　池　和　史



本日、ここに第６７回東北矯正管区教誨師研修福島大会が開催されるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

まず始めに、長年にわたります御功績と御貢献によって、栄えある表彰を受けられた皆様に対しまして、心からお祝い申し上げます。

また、本日お集まりの皆様方が教誨活動の充実と犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、平素から献身的に取り組んでおられますことに対し、謹んで敬意と謝意を表します。

さて、今日、再犯を防止し、社会を新たな犯罪から守ることが我が国の刑事政策における

最重要課題のひとつとなっており、刑事手続、保護・矯正の手続において、再犯防止のための様々な工夫が行われているところです。

本年は、長年刑事政策上の課題であった拘禁刑が施行され、行刑の軸足が、応報刑から教育刑へと変わっていく節目の年でもあります。これまで以上に、受刑者それぞれの資質に応じた矯正教育が目指される中にあって、受刑者自身の心に働きかけ、自らの犯罪行為を見つめ直させ、受刑者の遵法の精神を培い、その改善更生へと導く教誨活動の重要性は、ますます増していくものと思われます。

そして、皆様方の献身的な教誨活動は、受刑者たちの立ち直りに欠くことのできない、誠に大きな支えとなっているのでありますから、今後とも一層の研さんに励まれ、受刑者の更生、そして再犯の防止のため、更なる御協力と御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本大会では、東北矯正管区内の教誨師の皆様方が一同に会され、宗教を通じた受刑者の教化方策について研修・討議が行われると伺っております。活発な御討議によって実り多い成果が挙げられますよう期待いたしております。

終わりに、ここに御参集の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしますとともに、東北矯正管区教誨師連盟の益々の御発展を祈念し、私の祝辞といたします。

祝　辞

福島市長　木　幡　　浩

「第６７回東北　矯正管区教誨師研修福島大会」が、東北各地から多くの皆様の参加を得て、このように盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。開催地の市長として、心より歓迎を申し上げます。

また、皆様方におかれましては、不幸にして罪を犯し、矯正施設に収容された被収容者の改善更生のため、宗教上の教義に基づき、様々な角度から教誨活動にあたられておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

そして、長年にわたる献身的なご活動とご功績により、本日表彰を受けられる皆様方に対しまして、心より敬意を表する次第でございます。

さて、近年の犯罪の様相をみますと、人口減少下において単身世帯が増加し、地域とのつながりが希薄化しているとともに、インターネットやＳＮＳなど情報通信技術の普及が飛躍的に進むなど、目まぐ　るしく変化する社会情勢の中で、犯罪に至った経緯も多様化しております。

そのような中、被収容者の更生・矯正に関わる皆様方の活動は、ますます重要性を増しているものと感じております。また、地域共生社会の実現にも、大きくご貢献いただいているものと捉えております。

活動にあたっては大変ご苦労も多いこととは存じますが、ひとりでも多くの者が立ち直りを決意し、自立し、改善更生することで、地域社会の一員として明るく住み良い地域社会を築いていけるように、今後とも、皆様方のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、福島市は、春は、写真家故・秋山庄太郎先生が桃源郷と称賛し、花々が色鮮やかに咲き競う「花見山」、夏から秋にかけては、甘くみずみずしいモモやナシ、ブドウ、リンゴなどの季節毎の果物、秋から冬にかけては、吾妻山の美しい紅葉や雪景色など、四季折々の自然と味覚に恵まれたまちでございます。

また、福島市を代表する食文化として「円盤餃子」や「いかにんじん」がございますが、近年では、市民の 1 世帯あたりの消費額が日本一となった「納豆」でのまちおこしが進み、官民連携で様々なレシピ開発がなされ商品化されるなど、「納豆のまち福 島市」をＰＲしているところです。

そのほかにも、福島市の三名湯と称されます「飯坂・土湯・高湯」については、泉質や効能が異なり、それぞれに特色ある人気の温泉地でございます。

皆様方には、是非この機会に、「実・湧・満・彩（みわくまんさい）福島市」の魅力をご堪能いただければ幸いでございます。

結びに、本日からの研修大会を契機として、東北各地の教誨師の皆様方が、より一層、連携と親睦を深められるとともに、東北矯正管区教誨師連盟 様の更なる発展をご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝　電

「第６７回東北矯正管区教誨師研修福島大会の開催を心より御祝い申し上げます。東北矯正管区教誨師連盟の皆様におかれましては、今後幅広い御活躍とますますの御隆盛をお祈り申し上げます。」

札幌矯正管区教誨師連盟　会長　柏　川　法　潤

東京矯正管区教誨師連盟　会長　川　上　宗　勇

名古屋矯正管区教誨師連盟　会長　槇　　研　治

大阪矯正管区教誨師連盟　会長　和　田　宏　之

広島矯正管区教誨師連盟　会長　吉　木　祥　徳

高松矯正管区教誨師連盟　会長　田　村　正　教

福岡矯正管区教誨師連盟　会長　髙　原　眞　見

「第６７回東北矯正管区教誨師研修福島大会の開催を祝し、心よりお喜び申し上げます。関係者皆様の並々ならぬ御尽力に敬意を表し、貴連盟のますますの御発展と御繁栄を御祈念申し上げます。」

東北矯正管区管内　篤志面接委員協議会　会長　徳　力　賢　隆

「第６７回東北矯正管区教誨師研修福島大会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。本大会を通して、宗教教誨の研鑽をはかられますとともに、今後の教誨活動が充実されますことを念願いたします。」

真宗大谷派総務長　木　越　　渉

「大会の開催に際し、心よりお慶び申し上げます。　貴会の益々のご発展と犯罪のない社会づくりに寄与されますことを祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

天台宗宗務総長　細　野　舜　海

受彰者名簿

東北矯正管区長表彰

氏　名	宗　教	所属教誨師会
林　　亨	神社本庁	青森県教誨師会
稲　垣　裕　一	日本基督教団	岩手県教誨師会

東北矯正管区教誨師連盟会長表彰

氏　名	宗　教	所属教誨師会
小　西　孝　宏	プロテスタント	秋田県教誨師会
丸　田　善　融	真宗大谷派	岩手県教誨師会
加　藤　元一郎	天理教	宮城県教誨師会
鎌　倉　公　順	浄土真宗本願寺派	岩手県教誨師会
大　島　博　幸	日本バプテスト連盟	福島県教誨師会



記念講演

講 題　「日本人の宗教心意の根底に流れるもの」

講 師　中　川　文　隆　教誨師

（鐵砲洲稲荷神社宮司・全国教誨師連盟前理事長）



皆さんこんにちは。先般、丹治先生（福島県教誨師会長）がお越しになられまして、本日の福島大会に講演に来てもらいたいとのお話がございまして、こんな重い演題ではとても無理だと申し上げたんですけども、恥をさらしにまいりました中川でございます。私は府中刑務所の教誨師をしております。

府中刑務所にお入りになる方は、意外と右翼系の方が多いんですね。「日本の話とか神話とか、そういうのが聞きたいんだけれども」とおっしゃるので、いま府中ではグループ教誨が中心になっておりますけれども、そのグループ教誨の時に以前、私がお話しさせていただいたことを、少し手を加えた形で本日述べさせていただきたいと思いますので、その点のところをお含みおきくださいますようお願い申し上げます。私が初めて神主になりました時に、「こういう小論文があるから、ちょっとあなた読んでみたらいかがですか」と國學院大學の教授がお書きになられた「習わし習俗のてぶり」という本をある人から貸していただき

まして内容を拝見いたしましたら、その中に宗教というものには理性尊重型と情緒中心型があるんです。情緒中心型の場合はいろいろな価値観を抱擁したり集合したりすることがなされやすい。例えば「お父さん、いつもお世話になっています」、そういう思いを同じくらいお母さんに持つのも矛盾しているんじゃないですか。お父さんとお母さんを同時に敬うこと。これはもう情緒の問題で、むしろその方が自然で情緒中心型の信仰というのは、これに「でも」があるのだと思います。

私し、ずいぶん前に東京大学で教授をなさってました小室直樹さんという方が、こういうこともおっしゃってですね、いろいろなものが日本に入ってくると、きつい戒律でも何かその戒律をずっとお守りになっているところもあるかもしれないけれども、少しずつ馴染んできて、この日本の日本人の感覚にあったものに少しずつなっている。これももう情緒的なものだから説明はできないけれども、「日本版というものになるのじゃないのかな」とおっしゃられていました。私もそれを聞いて本当にそうだなと思います。「習わしの習俗のてぶり」というものの中に、その次に出てくるのが習俗というのは一体どういう風にして継続されて行くんだろうと。

文化とか生活の仕方というものはどのようにして伝わって行くんだろう。難しい話じゃないんですね。家で親がやることを見て学ぶ。昔から町の人がやっている行事なんかを見て学ぶ。その「学ぶ」という言葉が日本人の中では「まねぶ（真似る）」になっているんじゃないか。「学ぶ」いろいろなものが日本に入ってきたら、そのことを真似て、いいものは積極的に取り入れて、日本人独自のものを作り上げて行こう、それが日本人独自の感性として生きているのではないかなということをお書きになられたんですね。僕、そのことを言わせていただいた時に、「そうだな」そう言われれば日本の国というのはちょっと変わっているのかもしれないな。例えば日本人の宗教心意っていうのが、それに非常に近いものじゃないかな。世界にいろんな先進国、発展途上国ございますけれども、日本人の宗教心意というものは世界の先進国にも発展途上国にも、ほとんど類例のない独特な性格のものであるんじゃないかな。古代から今日に至るまで、ずっとそれは持ち続けてきた特徴で、それを一言にして言えば、ヨーロッパでも近代に至って初めて持つことのできた信仰の自由というものを、日本はきっと神話時代から持ち続けているのではないかということです。

世界の古代国家はその民族信仰に添った考えをとても大切にしておりますので、他の考えをほとんど取り入れることはなかったですけれども、元来日本には神道と言われる民族信仰を持っていましたが、後世になってから仏教が民間に入ってきた時には、それを取り入れるかどうかという問題を、西暦でいうと594年。日本書紀の推古天皇2年、仏教興隆の詔、「これをみんなに拾いましょう、これはみんなに拾いましょうよ（国内に取り入れる）」によって取り入れることに決定して、神道の宗家でもある皇室のご当主である天皇のうちにも、

やがて仏教信者となる方々を多く生じるようになってきていますね。このように長い歴史を持つ国家で、他宗教に対する寛容性を最初期から持っている民族というのは、あまり世界に類を見ないものではないのかなというふうに思っております。仏教伝来西暦538年と言われておりますけど、でもそれ以前には「神道」という名前はなかったですね。もうその日本に住んでいる人たちの民族宗教というか、心の中に芽生えている神様に対する考え方、名前があるもの（仏教）が日本に入ってきたから、これやっぱり名前を付けなきゃまずいんじゃないかなというんで、「神道」という名前が付いたんではないかと僕は勝手に思っているんです。西暦の538年に仏教が入って、初めてこの「神道」と名前が出てきたのは、それから約40年位後なんですね。西暦の580年。第31代の用明天皇の時に「神道」という名前が出てきて、その時に出てきた言葉がこれなんです。「天皇は仏教を信じ、神道を尊ぶ」仏教が伝来し仏教に学び良いところを積極的に取り入れ、名称を付けたのではないかなと思います。日本で最も初期の信仰形態と言われておりますのが、今の写真に出ていますけれども、九州の宗像、沖ノ島、向かって左側の大きな島。この島の中にはご本殿というか建物が何もないんですね。磐座（いわくら）、大きな岩があってそこに神様をお招きして、その島の自然を、そのものを信仰していたんですね。これと同じものは奈良県の三輪山というところも、日本最古の信仰形態じゃないかな。山そのものを神としてお祀りしていますね。このような形態はここだけではなく所々日本各地で見ることができますけれども、それも最終的には外来人（外国の信仰形態）に倣って立派な社殿を作るようになっているんですね。世界中にはいろんな神話がありますけれども、日本においては神話の世界が、神話の世界の神々が継続して途絶えることなく現代においても、これは神社という形で神話の世界の神様がお祀りされているんですね。

そしてその神話の中の神様の子孫がその国の象徴として世界から認められている。日本というのはとても独特な国じゃないのかなと思います。でもそれが偉いとか素晴らしいとか、こうでなくてはならないんだという、いわゆる自国文化の絶対化という意味ではなくて、「日本」はそのような国柄ではないのかなと私は思うんですね。ギネスブックにも日本は紀元前660年建国の世界最古の国です。これはもう世界の人たちが日本という国は神話の時代からあったことをお認めになられているのではないかと思います。今、左側の方にギリシャのパルテノン神殿とエジプトのルクソール神殿の写真を映しました。僕は30代の頃にギリシャとエジプトと地中海を旅行したことがあるんです。その時、僕は本当にびっくりしたんです。この写真でも青く映っていますけど、もう空を見上げると抜けるような青さでスカーッとして、大きな柱（石柱）が「ずらーっと」並んでて、こういうところに古代のエジプト人とかギリシャ人の人たちは、神様をお祀りしたんだな、間違いなくなんか神様がいそうだと感じました。他を破するような異様さというか力強さを、すごく感じたんですけれども周り

を見回しますと自然がない。この神様というのは強いんだ。全くその通りだと思います。でも周りを見ると視界には遠くの方に木が入っている。このギリシャでも向こうの遠くの方には木が入っているところがちょこちょことあるんだけれども、基本的にはもう何もないところに絵に描いたような建物がドーンと立っている。素晴らしい。本当に素晴らしいんだけれども、でもよくよく考えてみたら自然がない。その時に私は神社がすごいとかそういう話をしている訳ではなくて、写真では法隆寺でも伊勢神宮でもそんな抜けるような空の青さはないです。日本の神社、仏閣には恐れ入りましたというすごいあの威圧感も威厳さもないけれども何かもう自然の中でみんなと一体となっている、そういう雰囲気がある。やっぱり木で作ったものがいいのか、伊勢神宮というのは20年に1回ご遷宮があり、敷地は東と西に交互に拝殿を作る場所があり、新しい木を伐り出してきて東に造ったり、西に造ったりしている。（20年毎に）

生命力のある新しい木材を使用して常に新しい命を持ち続けよう、そうしましょうよという考えに基づいて木材を使っているんです。その生命力、古代の日本の人の考え方、その考え方の「よし」「あし」というのは、その道徳的な「善」「悪」というのも当然あると思いますけれども、それより強く根ざしているのは生命力に満ちた状態を「よし」というふうに考えたんだと思います。だからその生命力に満ちた「よし」という木で造った建物に神様を入れましょう。仏様を入れましょう。そういう考えだったんじゃないかなと思うんです。ですから日本の神話の中ではイザナミという大神様が、死者の国いわゆる黄泉国へ導かれた後に旦那さんのイザナギの神様が一人で寂しくなりお迎えに行きます。結局イザナミを黄泉国から連れて帰れなかった訳ですが、黄泉国の入口に戻ってきた時、生命力のない国に行ってしまったので水を使って体をきれいにするため禊により身を清めます。結局、死者の国が生命力のない国なんで、「悪しき」とする考えに基づいているんじゃないか。

死そのものは決して「穢れ」ではない。そういう考えは持たないですね。「穢れ」ではなくて生命力のない状態と捉える考えだと思います。この禊というのも、たまたま日本は四季があり春夏秋冬がはっきりして、とっても豊かな清き水があり、水を使って体を洗いますけど水の少ないアラブとかイラクとかそっちの方に行くと砂を使って洗っているみたいです。今でもベドウィン族と言い、いわゆる野原に住んで生活している部族の人たちは砂を使って食器を洗うという話を聞いております。そして世界にはいろいろな宗教があって、だいたい提唱者がおられて原則、経典が、いわゆるその教義というものがありますけれども、日本の場合はご承知の通り、八百万の神々という考えが昔からあるんです。これは自然を含めた森羅万象の様々な状態や働きに対して人々が素直に自然の中に神を見出し、例えば「年ごとに咲くや　吉野の山桜　木を割りて見よ　花のありかは」こういう和歌がありますけれども、この咲いてる花の基は、花を隠した種があるんじゃないかな。一生懸命に木の中を探しても

何も出てこない。この綺麗な花を咲かす命と基がどっかにあるんじゃないかな。一生懸命探してもどこにも見つからない。あの自然、もうこの木の中に神様がいるんだろうと。だから花が咲いたり新しい芽が出たりするんだろうと。

自然そのものを神と昔の人は呼んでいたのではないかなと思います。すべてのものに神が宿っている。そういう考えの中で生かされていることに対して、そのような生活をしている結果が、きっと提唱者とか教義・経典がないという状態が生じてきているのではないかなというふうに思っているところでございます。これらのことを考え合わせますと、自然の中から神が生まれた。はじめに天と地、自然があって、そこから神や人が生まれた。

人は考えて自然を大切にして、天や地、山、川、海、生き物、すべてに神が宿る考え、その自然に手を加えないことを「よし」、生命力のある状態を「よし」とする考えを古代からきっと持ち続けてきているんだろうなという風に思うところであります。もう随分前になりますけども、「劔岳　点の記」という映画がありました。大日本帝国陸軍、測量部っていうのかな、測量隊っていうんですか、この人たちが前人未踏、今まで誰も登ったことがない山の初登頂をして、踏破してこの陸軍のすごい力を見せつけてやるとの思いで最後はみんなで力を合わせてやっとの思いで頂上にたどり着いて観測点というか、三角点の設置をして、横を見たら小さく多分1000年以上前の頃のいわゆる奈良時代に作った錫杖が置いてあったんです。陸軍の人がこの山を踏破して征服して天辺に登って、あの観測点を作るんだとそんな思い上がった考えではなく、明治時代の最新の装備をしてやっとの思いで山に登っているのに、もう奈良時代ではお坊さんがちゃんとこの山の神様に手を合わせよう、この神様がきっとこの一帯を守ってくれるに違いないから大事にしようと、そういう思いで一生懸命登って行って錫杖が置いてある。これはもう千年以上前から日本の人が自然の中に神を見出していたという一つの証拠というか、そういう考え方が相当古くからあったと思います。

これは2024年（令和6年）の10月に内閣府が社会意識に関わる世論調査で日本の誇り日本の国や国民について誇りに思うこと、その中の一番上位に来ているのが治安の良さ。次が美しい自然。次が優れた文化。4番目が長い歴史と伝統。以前より「日本人はそう思ってるのかな？」と思って、もうちょっと古い2008年の時の調査表を見ますと、長い歴史と伝統、美しい自然、優れた文化や芸術これが出てくるんです。2022年の時にも一番が長い歴史と伝統、優れた芸術，文化や芸術、美しい自然でね、この2024年の時は治安の良さ、2023年ぐらいから一気に外国人が日本にインバウンドで来るようになっていますから、それで治安の良さが入ってるんでしょうけども、だいたい毎年トップ3に入ってるのが美しい自然です。優れた文化や芸術です。長い歴史や伝統です。この差のパーセンテージはもうほんの少しなんですね。ほんの少しの差がいい。これはもう日本の今の人たちも美しい自然や優れた文化、それをとても大切にしているのではないかな。この3つは一個一個が独立してい

るものじゃなくて、パーセンテージから見ると、この3つは一緒、三位一体でこういう自然というものに対して、伝統というものに対して、日本の人はいかに大切にしているのかということが見て取れる現れではないのかなと思うんですね。そして先人たちが自然の形そのもの、例えば美しいあの風景や大きな岩や木、またはあの現象、現象というかあの小さなお米の種が大きな実りにつながったり、またあの生や死という現象に基づき、その精神性や感性を神話の時代からの伝統として受け継ぎ、育んできた心が、現代においても継承されているのではないかと感じております。その先人たちの作り上げた文化遺産や精神性や，感性は神話の時代から受け継がれてきたものと思います。日本の神話、神様を模範として、倫理、道徳観、心のあり方、ものの考え方を示す口承文学として伝承されてきているものではないかなと思います。

その中で、もう有名な話なんで皆さんもご存知だとは思いますけども阿蘇神話というのは今写真に出てますが、健磐龍命（タケイワタツノミコト）という、この右側の一番上の写真です。阿蘇山を真ん中に置いてその周りをぐるりと囲んでいる外輪山、今はもう田んぼがあったり、人が住んだりしてますけども1万年、1万2千年以上前は満面水がいっぱいでいわゆる湖だったんです。それを阿蘇神話の中に出てくる健磐龍命という神は、この水を抜けば立派な田んぼになったりみんなが住める土地が広がると言い、外輪山の一角を思いっきり蹴っ飛ばし、そのままひっくり返って足が痛くて「立てんのう」と言ったことから「立野」の地名になり、その地域は水の恩恵を受けた蹴破りの伝説として今でも残っています。先ほどの神話のように、神様の行いを人々の模範とするために古代の人が話を作ったように思います。その水が抜かれ水がなくなったのが今からだいたい1万2千年前位ではないかなと言われておりますので、多分1万年ぐらい前から稲作というものがこの地方では起こされたのではないか？自然の中における共同体の繁栄に基づく自然の発達であり、自然とは「自ずからしかり」、あるがままの姿として自然の中に生かされている心、田んぼがあって、この写真ではないけど集落がある風景からも読み取れるのではないかなというふうに思いますね。今は「阿蘇の外輪山」をネットで調べますと出てくるのはこういう綺麗な風景も出てきますけれども、一番最初に出てくるのは、ソーラーパネルが立ち並ぶ真黒になった写真が出てくるんです。昔の人が大事にした自然もなんかだんだんに、そして日本の人の心も時代とともに薄れてきているのかなと思うと何となく残念な気がします。神話の中の神様の概念を知ることにより、日本人の神様に対する考え方がわかると思いますので、一つの例を示させていただきます。今は「示へん」に「申す」と書いて「神」と言いますけれども、昔はそのひらがなで「かみ」と書いたり、「上」と書いたり、「日身（ひのみ）」と書いたり他にもいっぱいいろんな書き方で神を表し、同様に「お日様」の表し方も幾つもあります。古代の日本の人はきっとこの四つの神様の概念があったんじゃないかなと思います。（資料参照）今みたいに役割をも

つ「何とかの神」とかそういう意味ではなく、なんで海の水は定期的に引いたり、満ちたりするのかな？暖かくなると草や木の枝が出てきたり、好みの物が食べられるようになるのかな。どうして空にあるお星様が落っこってこないんだろう。今話した感覚じゃないですかね。昔の人の感覚はそういう感覚だったと思います。これはきっと人間の前には絶対姿を現さないけれども、その調和を図ってくれる神様がいるんだろう。絶対に姿を現さない。そういう神様のことを隠り身の神、宇宙の奥深きに行ってこの私たちの万物と地を測ってくれる神様。それは古事記の中にも出てきますけど隠り身の神、そういう概念で思ってたんだと思います。もう一つは一日中夜だったらば多分、草も木もみんな枯れてしまうだろう。自分たちも一日中夜だったら命がいつまで持つかわからないなと。私たちの命というのは、多分この太陽のお日様の力で守られていると感じます。（資料参照）

光り輝くお日様は恵みをもたらす存在として、耀り身の神をお日様、天を照らす神様だから、「アマテラス」という名前ができたんだと思いますけど、元々はこういう耀り身の神という概念で神様をお祀りしたんじゃないのかなという風に思うんです。もう一つは集団で生活するようになってものを作ったりすると害虫が湧きませんように、雨風がすごく強くなっても被害に遭いませんように。私たちを、どうぞこの地域に住んでいる人々をどうぞお守りくださいと言って、天翔り国翔りして私たちを守ってくださっている神様を集団でお祀りしている。今でもあの地域にある氏神様などは、そういう信仰の名残じゃないかなと思っています。駆り身の神、天翔り国翔りして私たちをお守りください。どうぞあの地域をお守りください。天翔り国翔りして個人の願いを叶えてくれる神様を駆り身の神というふうに言ったのではないか？あの最後の神々の神、後でご説明しますけれども、私たちがその体の中に命の基をいただいて生きている。一代限りの寿命を生き終えればもう亡くなってしまう。人は一代限りの神というふうに考えていたんだと思います。4番目の限り身の神という概念は、日本の人の独特の感性によるものだと思います。それは人が生きているには息をしている。息をしないと死んでしまいますので、「生きている＝息（いき）している、火来（ひき）ている」先ほどお話しした耀り身の神。

私たちの命の基の耀り身の神様が「ギャッ」と生まれて、息をした瞬間に体の中に入ってくる。そういう概念、神様の霊が、火が、耀り身の神様の火が、霊が体の中に入ってきます。それを「賜いし火・霊（タマシヒ）」と呼んでね、「賜いし火・霊」が、今使われている「魂」という言葉になったのではないかなと思いますね。今はみんな普通に「魂」って言ってますけど、もともとは「賜いし火・霊」この時点では「賜いし火・霊」ってなってますね。だからこれは昔の人たちは、天の神様からいただいた霊魂を体の中に入れてる、「魂」が入ってるもんだというふうに考えてたんじゃないかなと思いますね。それとは別に、「霊（みたま）」という言葉があるんですね。ご先祖様からいただいた「魂」、身に宿る魂だから、それを身に宿る

魂、「霊（みたま）」というふうに考えてたんじゃないかと思うところであります。家を作ったり、物を作ったり、物が完成した時点で新しい命の基が入ってくる。その新しい物が出来上がった時から、その新しい命が始まるんだと。そういう考えは昔からあったんだと思います。今でも新しく家ができると皆でお祝いしたり、この時の名残ではないかなと思うんですね。赤ちゃんが生まれて、「オギャー」と息をした時に息をするとともに、耀り身の神様が体の中に入ってくる。だから赤ちゃんは体が温かいのだろう。とっても熱量が高いのだろう。昔から体が赤いから赤ちゃんのことを「赤子」と言ったのは、その名残ではないかなと思います。ものが膨張と収縮、息を吸うと膨らんで、息を吐くと収縮する。膨張と収縮を繰り返すものを「生きている＝息している」という考え方ですね。その生きているものは、神様がすべて中に入ってくるので、すべてのものに神が宿る。八百万の神様という考え方の基になっているのではないかなと思っております。神代日本に関し中国の「魏志倭人伝（ぎしわじんでん）」、これは西暦の239年頃に日本の自然とか、住んでいる人の生活習慣等を記した書物なんです。その中にこんな記述があります。「倭人」、日本人のことです。「倭人は大人を見るや敬意を表するところ、ただ手を叩く」神代の日本の人は、尊敬する人を、年上の人に会った時には、合掌して拝をしていた。そういう生活習慣があったということが読み取れます。これも、なんで相手に対して拝をしたり手を打ったりするのかというと、その相手の中に相手の体の中にある「魂」、魂のもとの耀り身の神様に対してお辞儀をしたんじゃないかと思います。そして、日本では小さなお子さんが太陽の絵を描きますと、不思議と赤い色で描きます。だいたい良い命の基の色はどういうわけか赤で表す場合が多い。聞くところによりますとこれは日本独特のようです。外国では太陽を描くときに真っ赤に描いたりする人もいるんでしょうけども、真っ赤に描く人は少ないというような話を聞いたことがあるんです。先ほどもお話しましたけど、特に人間の赤ちゃんが生まれた時には、耀り火の神が直接体の中に入ってきますので体温が高くて、「赤子」と呼ぶということですね。もう一つ、お日様の霊を宿しているので私たち人間は、一代限りの身の神（限り身の神）と書いて、さっきも他のところにありましたけど、これが一代限りの神。これは人間だけじゃなくて人間が作り上げたすべてのものが出来上がった時点で新しい呼吸を始める。

日（火）の身、すべてのものが神様なんだという概念なんです。そして人は生まれた時は、もう燃えるような熱い、勢いがあったのにどういう訳か、どんどん年を取っていくと、体温が少しずつ下がってくるんですね。医学的な話じゃなくて年を取れば取るほど、だんだん体温が下がってくる。これは子供の頃は天真爛漫で何も人に見られたら恥ずかしいこととか、迷惑がかかるようなことはあまりしないんですけれども、年を取れば取るほど「人に見られたら困ること」「絶対にこれだけは人には知られたくない」そういうような行いをしますと、人には言えないことは、全部心の内側にどんどん、どんどん包み込んでしまう。神様からいた

だいた魂、心の周りに、どんどん包み込んでしまうから、体温が下がっていくのではと、昔の人は考えていたんではないかなと思います。「包み込む」そういう行いを積み重ねる。それがもしかすると古代の日本の人が考えてた、「罪」という言葉の語源に近いものの考え方かなというふうに思います。だんだん肉体も衰えてきて最後に人は必ずお亡くなりになるんです。死ぬ。死なない人はいませんので人は必ず死にます。私たちの命のもとである太陽の霊が体の中に入ってきているから生きている。以前にお医者さんからお伺いしたんですけれども、人がお亡くなりになる時にはだいたい息を「はー」と吐いて亡くなるそうです。息を吸って亡くなる人はあんまりいない、ほとんどいないようです。それは医学的に言うと心臓が止まってしまって、少し経つと体がキューッと硬くなってきて、肺の中に入ったエアーが「ふー」っと出てくると言うらしいんですけど、でも古代の人はそうじゃなく、死ぬ時はいい息をすると考えた。やはり最初に「オギャー」と生まれた時に息をしたものが、また出て行っているんだ。これは間違いなく出て行っているだろうと、だからあのタマシヒの「霊去る、火去る（ひぬる）⇒死ぬる」そういうものの考え方じゃないのかなと思います。弥生時代には人がお亡くなりになると亡骸をどこかに埋葬していた記録というか、そういうお墓みたいなものがあるんです。私たちは耀り身の神様からいただいた霊は、隠り身の神様のもとに帰って行ってご先祖様からいただいた霊、身に宿る魂は、霊はご先祖様のもとに帰って行く。その時にみんなが居るところに帰ってきた時に自分の霊の周りに、人に見られたら困るようなことをした時の思いや、恥ずかしい思いをずっと心の中に持ったままで、ご先祖様の元に帰って行くのはちょっと恥ずかしい。恥ずかしいから命の基の、あのタマシヒの元の耀り身の神様、お日様に手を合わせて懺悔しましょう。昔の人はその気持ちであのお日様に懺悔し、懺悔をするために手を合わせたんだと思います。この包みを薄皮を剥がすように少しずつ剥がしていく。感謝の念を表します。そうしていたのではないか。不思議と日本の人は山を登れば「初日の出」、何かあれば「お日様」、自分が子供の頃はね、結構、町の中でもおじいちゃんおばあちゃんこう手を合わしたんですが、今はだんだんやる人が少なくなって、そんなことしているのはお坊さんか神主さんか、キリスト教の牧師さんみたいなものになりました。多分そういう考え方でしていたんだと僕は信じています。信じているし、それが本当だろうと思っています。そしてそういう考え、私たちは、耀り身の神様より「魂」、「命の基」をいただいて、親から子、子から孫へとつながる連綿たる命のつながりとして、日の光、天地の恵が先ほどお話しましたように、「自然」そのものです。自然の中に生きる命のつながりに、天地の恵みに感謝して，日の光に手を合わせて、神の恵みと祖先の恩に報いる心が、絶えることなく私たちの根底に流れている。それが宗教心というか、生活の中に、今の日本人の心の中にも、現れているのではないかなというふうに思うところであります。私は府中でグループ教誨、集合教誨の時にも必ず申し上げているんです。施設にはキリスト教の先生、

仏教の先生がいらして、これからの人生をどのように過ごしていったらいいのかな。どのようにしたら正しいというか、明るいものの考え方ができるようになるか。そして、この私たちの心の中に包み込んだ、この暗い想念、そういうものをどういうふうにしたら、薄皮を剥がすように剥がしていける。

一つの宗派にこだわることも、とても立派で素晴らしいとは思うんですけども、いろんな先生方のお話をお伺いすることをお勧めしているんです。僕はそういう人たちが最後に施設をお出になります時に個人教誨、施設にもよるんでしょうけども、僕が担当している被収容者の方たちは、入所してから出所するまでに、だいたい個人教誨に来るんです。その時にこちらも、「訳のわからない話を聞いてくれてありがとう」、という気持ちになる。お互いに切磋琢磨して人の心と心が触れ合うことができてとっても良かったと思えます。

本日の講演の最後に皆様には、自分が勝手にこうだと思い込んでいる話をお聞きくださり、ありがとうございました。きっと今日、僕は催眠術の先生になるだろうと思っていたんですけれども、最後までお聞きいただきまして御礼申し上げます。ますますのご繁栄を衷心よりお祈り申し上げます。



第67回東北矯正管区教誨師研修福島大会

「日本人の宗教心意の底流に流れるもの」

公益財団法人全国教誨師連盟
参与　中　川　文　隆

日本の心、文化、生活

「学ぶ」まねぶ

学ぶは、まねぶ、他人のすることを

真似て、身に付ける。

今は、自分で考え、新しい工夫をする

方面が重視される。

神道

文献上の初出　日本書紀…第31代用明天皇の条

「天皇信仏法尊神道」西暦580年

仏教伝来538年以降

それ以前の神観念










常若 － 若い生命力

「よし」「あし」

道徳的、哲学的な善・悪ではない。

「よし」生命に満ちた状態。

神様の住む家

　常に若々しく、生命力がみなぎる。

伊勢神宮…持統天皇、西暦690年、

遷宮






日本人が思う日本

2024年令和6年10月調査
内閣府「社会意識に関わる世論調査」
日本の誇り

1 治安の良さ
2 美しい自然
3 すぐれた文化や芸術
4 長い歴史と伝統

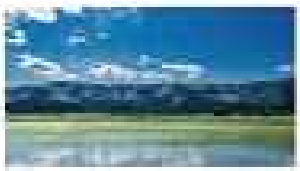
令和6年度調査でも美しい自然、すぐれた文化、長い歴史となっており、いかに自然を大切にしているかが伺えます。

2007年平成17年1月
1 長い歴史と伝統
2 すぐれた文化や芸術
3 美しい自然
インバウンドの後は



神話

- 口承文学として、神様をモデルにし、国の起源、倫理、道徳観を示す。
- 神話に根ざした考えが在る。
  自然と一体、連帯感で結ばれている。
  自然の中で生かされている、
  共生の精神。自ずから然り

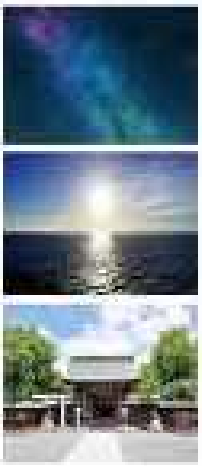






かみ　　ヒ　ヒ　ヒ　ヒ
かみ、上、日身（か→霊、日）日、霊、魂、火

㋐ク リ③
隠り身の神　時空間の中心にあって万物の調和を計る。
㋑ク リ③　生命への根源一世を照らし、
顕り身の神　恵みをもたらす存在。
（お日様）　太陽を象徴、農業、社会、太陽の恵み
不可欠であり生命の根源の象徴。
㋒ク リ③
駆り身の神　集団、村の神々、氏神、地域を整え
一族・住民の安寧に導く。
㋓ギ リ③
祓り身の神　先祖供養
カギリ身の神の分霊と氏神の分霊が宿る



「タマシヒ」
タマ　ヒ　ヒ
　魂いし火・霊

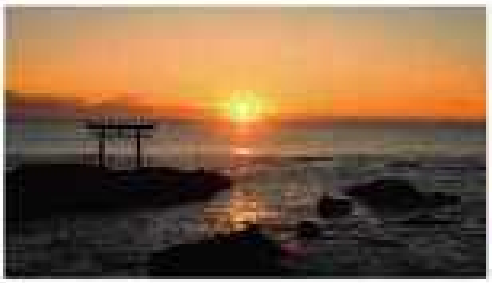
「生きている」
イキ　ヒ キ
　息している、火来ている

「死ぬ」
ヒ ヌ　ヒ ヌ
　霊去る、火去る、シヌル、シヌ

「ミタマ」肉体に宿る
　身に宿る魂　霊・タマイシヒ
　霊去る一先祖霊





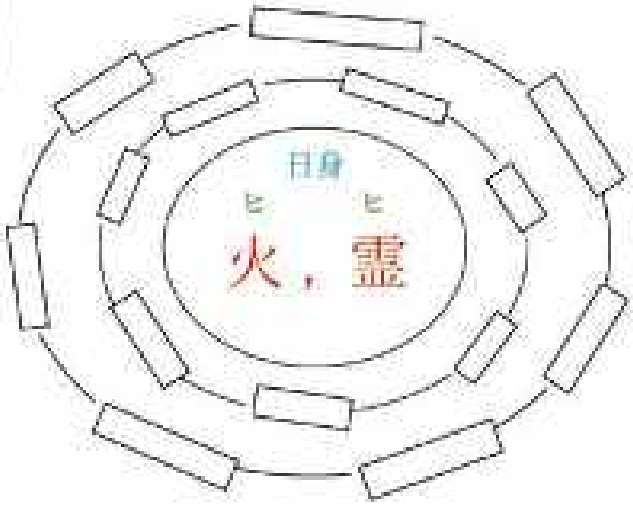








「包む」
「積む」

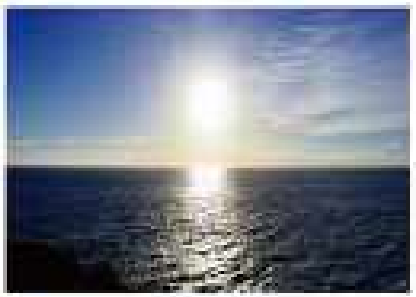


「タマシヒ」
タマ　ヒ　ヒ
勝いし火・霊

「生きている」
イキ　ヒ キ
息している、火来ている

「死ぬ」
ヒ ヌ　ヒ ヌ
霊去る、火去る、シヌル、シヌ

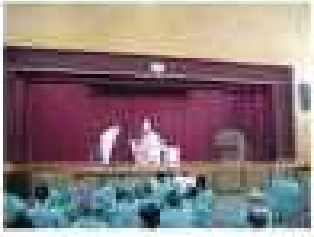
「ミタマ」肉体に宿る
身に宿る魂　霊・タマイシヒ
霊去る―先祖霊





ご清聴ありがとうございました







グループ討議

テーマ

「出所後も犯した罪を反省する心を
持ち続けさせるための教誨とは」



グループ１～９まとめ

グループ1まとめ

座長　亘　理　正　明



第1にテーマそのものが上から目線である。少なくとも寄り添う姿勢に反している。寄り添うとは対象者と同じ悲しみや怒りなどの苦悩を共有する事で、本当は難しい問題である。しかし、ここからしか宗教教誨は始まらない。

第2に宗教教誨はカウンセリングではない。それぞれの宗教の教えに従い、自己を見つめる実践より自ずと然らしめられるものである。即ち、自己を知ることは、自己に引き当てて人の痛みや喜びを知ることであり、そのことによって、罪の意識や感動や行動規範等が涵養される。結局信仰を得る教誨が持続的意義を生ぜしめる事となる。

第3に宗教教誨は基本的に今の自己を大切（肯定的）にするものでなければならない。何故ならば、自己を大切にできない者は他者も大切にできないからである。大切な愛しい者として育てられた命は、他者の命も大切に思えるようなものである。

第4に教誨を受けた者の出所後の生活については、更生保護施設や協力雇用等、社会的、制度的要因に負うところが大きい。制度的にハードルが高いが、出所後も継続して教誨師活動ができればという意見もあった。

亘理　正明　（浄土真宗本願寺派）　福島県

宗教教誨とは宗教を拠り所とする教誨である。しかし、そもそも宗教とは道徳を教えたり、良心を涵養したり、社会の法律を教えたりするものではない。宗教を何々の為の道具の様に考えるのは大きな誤りである。

宗教とは禅宗の言葉で己事究明、即ち「我とは何者なのかを究明する」ものである。その結果自己の在り様を見つめ、煩悩具足の凡夫であり、縁が在れば何をするかわからない危険な存在であるとの自覚を得る事になる。ここに宗教とは自己の心の内にシグナルの様なものとして働き、「注意せよ、注意せよ」と喚起する。結果として宗教が矯正・更生に繋がって行くものである。

教誨師が自己の危うさを外に置き、自分は真実で正義だと主張する事は本末転倒である。ついでに云うならば、自己の信ずる神仏が真実とか正しいと主張する事は信じている自己が真実だと主張している事である。

刑務所の中だろうが外だろうが、同じ人間として謙虚に信仰を説くのが宗教者だと存じるし、そうありたいと存じている。

佐竹　博之　（浄土真宗本願寺派）　福島県

宗教教誨について上野龍映氏はその定義として「被収容者の自由な選択による宗教的欲求を満たし信教の自由を保障するために行う宗教活動」とし「あくまでも被収容者の個人の宗教的な要求を満たす、あるいは信仰上の問題に応えることが第一であり、その例示的効果として、被収容者の徳性が養われる、心情が安定する、改善更生に向かっていくことが期待されている。」と述べている。（「教誨マニュアル」より）するとテーマ中の「犯した罪を反省する心を持ち続けさせる」というのは教誨の例示的効果として期待されるものがテーマということになるが、この効果を宗教教誨に求めるというのであれば、被収容者が教誨にあたる宗教者との宗教的あるいは人間的関わりの中で自分自身の存在というものを深く見つめる力を養うということが肝要であると思います。そのことによって他者に対する理解も深まり、結果的に出所後も自己の犯した罪を反省する心も持ち続けられるようになるのではないでしょうか。

張崎　正裕　（真宗大谷派）　山形県

罪をつぐなう。罪をつぐなった。出所後はフラットな状態だ。

彼らが今を切に生きることができる「心」をもつこと。

切に生きることができる社会であることが必要。

自分を大切にする、尊重する、心情を育む教誨が必要だ。

高山　元延　（曹洞宗）　青森県

今般の福島大会における大会テーマは「一人一人に寄り添う教誨を目指して」である。このテーマに即して、命題であるグループ討議「反省する心を持ち続けさせるための教誨とは」を考察するならば、私達教誨師が被収容者一人一人に寄り添いそれぞれの教宗派の教義に基づいた「懺悔の心」を発揚喚起させることによって被収容者が自らの罪と向き合い持ち続けていくことになるのではないか。

私は曹洞宗の教誨師として教義の中心である「坐禅」を通して常に「調身・調息・調心」を説き、私の教誨の基本理念としている。それは被収容者自身が、しっかりと「自己の心」を

見つめる黙坐の心構えであるからだ。

それは、単に「身を調え、息を調え、心を調える」ことだけでなく、自分の人生の生き方として「姿勢」を正しく調え、良き生き方の為に正しく「呼吸」を調えること、そして自己の人生、生き方の「心」を正しく調えることの意味を教え諭すことにある。つまり「懺悔の心」は、自己の人生、生き方を正しく調えようとする時、自らの罪と向き合い心からの「自省」として持続させていくことになると思うからである。

佐々木　則夫　（天理教）　秋田県

「犯した罪の反省と自分が償い続けるべき責任を本人に自覚してもらう」教誨とは容易なことではないと思います。

出所した受刑者が上記責任を自覚できるようになるかは、いかに自分の加害行為が被害者にどんな苦痛・不幸をもたらしたか自覚をもってもらえるか。社会に出てから定期的に考える場を作り、それを義務化する法整備が必要と考えます。

出所後、彼らが直面する社会の現状では出所者に対する理解や雇用機会不足は更生するための足かせとなります。出所後の安定的な住居確保と就労の受け皿、そして上記法的整備とがワンセットでなされれば、受刑者の方々も心に余裕が生まれ加害者に対する受け止め方、向き合い方も変わってくると思います。

結論として罪を反省する心を持ち続けさせる教誨とは為した過去は過去として、その過ちにとらわれすぎることなく、今日ある自分は被害者の犠牲の上に成り立っていることで、自分が償い続ける責任は忘れてはならないことを伝えること。今を生かされている報恩感謝を人生の指針とする心の置き所を丁寧に伝えることだと思います。

三澤　弘高　（神社本庁）　岩手県

まず大切なのは、自分が犯した罪「なかったこと」にしない。自分がしたことの重さには目を背けない事をわかってもらう。

誰かに与えた苦しみや迷惑を思い出させ、「二度と同じ過ちを繰り返してはならない」という気持ちの持続させる事の大切さ。

神様や自分の周りの人々に支えられて活かされている事を認識させるために、自宅に神棚を作り、朝夕の参拝を推奨。

朝「今日も人に迷惑をかけない」一日の誓いを立てる。

夕「自分は正しく生きられたか、人に迷惑をかけなかったか、私に関わる全ての人に感謝を捧げます」一日を顧みる。

ただ、後悔に執着しすぎると自己嫌悪になり心が壊れていくので、心のケアの大切さを説く。

反省は自分が変わるためのスタート、後は日々の行動で示しなさいと伝えたい。

大内　顕龍　（臨済宗東福寺派）　宮城県

今回の大会テーマは「一人一人に寄り添う教誨を目指して」ですが、我々宗教家の役割というのはこの「寄り添う」ことに尽きるはずです。

「私に付いてきなさい、あなたの苦しみを取り除いてさしあげましょう」などと偉そうなことを口にする宗教家がいますが論外、「寄り添う」ではなく「寄り添うことぐらいしか私達にはできないけれど」のはずです。

その為に私達教誨師ができることを考えていきたいです。

研修後の感想

まず言葉じりをとらえて申し訳ないのだが、「持ち続けさせる」（テーマ）は上からの言葉です。これは良くないです。何故なら我々教誨師は「寄り添う」立場であり、そして「寄り添うことしかせめてできないけど、それでも、せめて、せめて寄り添う、寄り添わせて下さい」という謙虚な姿勢であるべきはずだからです。

「反省」はとても苦痛な作業です。自分の犯した罪と、自分のこころの奥底を見なくてはならないからです。誰も自分の中の嫌な部分など見たくありません。朝から晩まで毎日毎日、反省反省などできません。一年には四季があります。季節「節目」です。時には立ち止まって「反省」、この作業の「繰り返し」しか方法はないと考えます。

ですから「一生修行」なのです。いずれ自ずとできるようになればいい。



グループ2まとめ

座長　松　岡　啓　順



自分の犯した「犯罪について反省する」ということ

○「反省」当時を振り返って客観的に広く見直す

①状況を検証する　②自分の心を見直す　③被害者の状況、心情を推察する

④事件後の状況を観的に評価する

以上を踏まえて今後の行動目標を決める。

○「反省する心」悔い改める、罪の意識、感謝の心

①自分を知る:人間はみんな善の心を持つが、欲望・感情・自分自身をコントロールできないときがある弱い存在である。

自分の心の弱さ・様々な欲・自分勝手さ・心の乱れ・・・

②他の存在のありがたさ:自分と同じ弱い人間。（欲深い、間違いをする、優しさ、感情を持つ）支えられて生きてきた自分。周りの環境。感謝の心、共存共栄の互いに支え合う社会

③いかに生きるか、望ましい人間像を目標に

○「いかに反省する心を起こせる―呼び起こすか」

①日常生活の中での人間関係で立場を変えて考えさせる

②自分中心の心、欲望の、感情の起伏、に気づかせる

③自分が他から支えられたこと、助けられたこと、人のつながりについて考えさせる

○「持ち続ける」日常生活の中で常に意識すること

①自分の心に問いかける:それは間違っていないか、自分勝手でないか、感情的になっていないか、相手はどうか、社会に恥ずかしい行動でないか、恥ずかしくないか

②周りの人に感謝されるようなことか、不快な思いをさせないか

③人として社会に共生することか、社会の一員としての行動か、感謝する・感謝されることか、社会人として恥ずかしくないか

④目標を持つ、希望をもって努力する

○「出所後も」日常生活で

これらのことは私たち自身に問いかけられることで、皆が願うこと「道徳・宗教の目指すところ」と思います。宗教者としての自己研鑽が問われます。人並みの生活ができることが大きいと思います。

被収容者が出所後の社会は経済力・情報など多く住みにくい格差社会です。出所した人が生活苦や差別、誹謗などから保護できる仕組みが必要と思います。受け入れる社会全体が「罪を憎んで人を憎まず」が実現できることを願います。

加害者が自分の犯した罪は釈放で終わったわけではなく、その心深く残る事ですが、被害者は物心両面で深く傷ついて生きていることにも配慮、施作が望まれます。

松岡　啓順　（浄土宗）　福島県

被収容者が過去の自分に向かい合うこと、「反省」・「罪を悔い」は重要なことですが、次の段階の社会復帰では「いかに生きるか」が課題となります。

これは施設出所者のみならず人間共通の課題です。

物事の良し悪しなど知ることだけでなく、自分の心の弱さ、意志の弱さに気づき支えられて生かされていることに感謝の心を持ち、欲望のみに走ることなく己を知り律すること。望ましい人間像、道徳、宗教の目指すところです。

過去を反省することは望ましい生き方をするための一つの方法です。「自分の失敗から何を学ぶか」に気付かせて学んだことを実践させることが大切です。

白井　真　（日本基督教団）　福島県

1、　罪の意識と「法」

「罪」は「法」に照らして問われます。被収容者の皆さまは、わたしたちの社会に適用されている日本国の法によって裁かれ「有罪」とされた方々です。刑期満了後は必ず、社会復帰が求められます、もしも社会吹井が、服役前の状況の再現であるならば、社会も本人もかつてと同じ困惑や課題を再び繰り返すこととなり、再犯のリスクは高まることでしょう。社会から隔離された方が、服役中に自らの「罪」を思い知ることは大切ですが、それ以上に「法（人間としてのあるべきかたちを示すことば）」と向き合うことが大切だと思います。

2、　社会復帰支援と刑務所教誨の課題

服役経験者は「日本国の法律」による景気を満了して社会復帰します。もし刑期満了後まで「罪」を問われるならば、その根拠となる「法」は何でしょうか。刑務所教誨では、各教宗派の教理に基づく「法」によって「罪」が説かれ、悔い改めの心を持ち続けていかれるよう

支援しています。わたしは刑務所教誨師として、被収容者の皆さまの「罪」を問う以上に、人間としてのあるべきかたちを示す「法」を受け容れていただけるよう願い、社会復帰を支援してまいりたく存じます。

深瀬　俊路　（曹洞宗）　山形県

・とても重いテーマだと感じています。
・表現の問題なのでしょうが「意味」の受け取り方により、私たちの活動内容を再確認しなければならないのではないでしょうか。
・私たちは「被収容者」に対して行う活動です。刑期を了じたとして、それで本人の「つぐない」が全て済まされることではありません。しかし「出所後」にも「反省する心」を持ち続けさせることにどのように私たちは「よりそう」ことができるのか。まずこのテーマに正解はないでしょうが「モデル」を提示していただきたい。
・「罪」を一生「忘れない」ようにすることが私たちの役割なのか。
・このあたりをお互い汰相互確認しないと「罪意識」を植え付けることが果たしてそのまま「更生」と考えるのでしょうか。
・テーマの具体的な説明がないと困りものです。

照井　大観　（真宗大谷派）　青森県

出所後も反省する心を持ち続けるために、自分自身を深く見つめ続けていくということが必要なのでしょう。

被収容者の犯した罪への思いや、悩みや、苦しみに寄り添いつつ、共に教えを聞いていく者として、教誨師自らが自分自身を見つめなおす姿勢を示すことが出来るような教誨が出来ないものかと思っています。

グループ討議では、どのような思い出教会に臨んでいるのかを他施設の教誨師の先生方にお伺いできれば幸いです。

菊池　了邦　（浄土真宗東本願寺派）　秋田県

拘禁刑が施行され、これまでの取組からさらに新しい段階と時代を迎えることになりました。

各宗教、宗派が罪を犯した人たちに、反省と情操の育成等を働きかける教誨は、宗教を通じた共通の大切なものを伝える働きかけの力があると思います。

受刑者のほとんどがいつか社会に帰ります。再出発と共に再犯をしないためには、人とのつながりの中で何が大切なことなのかを考えさせる、気づかせる力が教誨活動にはある

と思います。

佐藤　伸成　（神社本庁）　宮城県

先ず、罪を犯すに至った行動時の心の在り方を数例挙げて話をし、それに依って誰が幸せになったか？まただ出がその犯罪によって喜びを感じるのかを話をし、次に、本当にそれによって誰が幸せで喜びを感じるのか、感じることが出来るのかを話しの中に取り入れる。

そして、今度は犯罪を犯したものとその被害者とを立場を入れ替えてそれぞれの信条はどうなのか考えさせるような話をする。（自分が被害者になった場合どのように思うのか考えさせる）。

被害者は一生忘れる事が出来ない心の傷を負うことになるわけだが、加害者は忘れてしまう事が多い。いまは加害者として居るが自分もいつ被害者に成るか解らないことを理解させ、自分の犯した罪を忘れず立場を常に「被害者側」に置き被害者がどんなに悔しいか、そんな思いをさせて良いのかを話す。

人は良性本能というものを持ち合わせて居るのだから、図らずして犯してしまった罪に向き合い其の上で出所後もその人生に於いての行動で二度と罪を犯さず明るい人生が有ることを話す。

因果応報と決断（二度と犯罪に手を染める事のないよう心に「決」めて悪しき習慣・行動・取り巻きを「断つ」）が大事で有ることを話す。



グループ3まとめ

座長　沖　井　智　子



難しいテーマであると思う。ですが、突き詰めると“いのち”がテーマであるとらえることができる。

“刑期を終える”というのは、反省期間を終えることである。深い内省をしてもらい誠実な生き直しの意思を育てることが大切である。犯罪を犯すのは、育った環境が大きく関与していると思われる。被収容者は、寂しさを抱えているように思う。そのうえで、テーマに沿った教誨を考えるとき、私たち教誨師は、裁くものではなく、寄り添い、共に歩み、更生の伴走者として共に考え、悩みながら自発的反省を促していく。

教誨師自身も、自らを省みつつ地道に話しかけていくこと。

あくまでも、私たち教誨師は、信仰を中心に置いて伝えていくことが重要である。そして、「決して一人ではない」こと「周りの人々に支えられて今がある」ことを感じてもらうことが大切と思う。そして、命の尊さ・信仰・信頼を頭において話をしていく事も大切であろう。

そのためには、被収容者同士の話し合いがあるとよいと思う。話し合いになかで、自分の事として考え、とらえ、どう感じたのかなどを受け止め言葉に出してみることも大切であると考える。

また、出所後の様子を私たちは知ることができない。何か方法はないかとも思う。

“殺したらこうなる”というのが刑である。

“殺してはダメ”というのは、教育。

教育面に軸を置くのが宗教の役割である。

沖井　智子　（浄土真宗本願寺派）　福島県

研修後の意見

すごく難しいテーマと思っている。一人ひとり性格が違い、環境が違うからです。

入所中は同じ環境にあるのでうなずく事もあるでしょう。

ただ共通して言える事は、根底にそれぞれ寂しさをもっていると思う。「私は一人だ」「誰もわかってくれない」そんな思いが常にあると思うのです。最終的に「誰かたすけて！」という面も持ち合わせていると思う。

教誨では何を伝えようかと考えた時「あなたは一人ではない！」ということ。社会にでれば人とのかかわりが復活し、孤独感にさいなまれる事もあると思うのです。だからこそ周りの人はそんな人ばかりではなく、しっかりと私を見ていてくれている人がいる事、それは「おかげさま」と生きること、それは阿弥陀様の教えである事、誰かが見放しても阿弥陀様は見ていて下さる事、だから私たちは決して一人ではない事をしっかり伝え、常に阿弥陀様がそばにいて下さる事を伝え自分の本質をしっかり見る事を伝えたいと思います。

髙橋　優美子　（日本基督教団）　福島県

研修後の感想

多くの先生方の話の中で気づかされることがありました。皆さんの中で共通のことは「心を育てる」「自覚してもらう」「命の大切さ」親の大切等を自分で考え気づいてもらうことが必要だと思いました。そのためには信頼してもらえる教誨が必要だと思いました。

グループワークの中では実際上の話ができ、共有することができ有意義でした。

岸　實瑩　（浄土真宗本願寺派）　山形県

教誨を受けた人は出所する時、喜びであり、もう二度と犯罪はしないと誓ってもいる。施設で人間が心から構成され、永遠の生命に生かされ、生きている「いのち」の尊さを感じている人達が多くおると思われます。この信仰はまた一層尊いことです。もしそうであるならば、私達はこれまで以上に真心で接し、信仰上でも自信教人信の心がまえを強くつらぬくことが大事であります。そして個々の受刑者を信頼し出来るだけ堅実な生活設計（意欲を持った生き方と方向性）を考えてもらうよう努め、一方社会の一員として受け入れられるべく、厳しい情況が続くとしても、望ましい社会人となるように大事な知識、技術等を身につけてゆくことを目標にして生活してゆくように再三御話をしてゆく。

三浦　真介　（曹洞宗）　青森県

反省にも期限は必要であり、法に触れるや否やを問わず、一定の総括と一通りの納得を得たところで気持ちと行動を前に切り替え進んでいかなくてはならないものです。刑期もそのために存在するのでしょう。

しかしそれでも過去に経験した恥や失敗は忘れがたくも残っているものであり、ふとした弾みにそうした記憶が蘇ってきて苦しむこともあれば、逆にそれが教訓や抑止力となっ

て正しい道や心の持ちようを支えてくれることもあります。

出所後も犯した罪を反省することが必要なのだとすれば、それはいつまでも前に進めないほど打ちのめされることではなく、正しい方向を示し制御するという意味での反省であるべきと思うのであり、それは結局のところ普遍的な道徳であったり戒めであったりするでしょう。

なので教誨師としてはそうした普遍的な価値観や人としてあるべき理想像等を自らも省みつつ地道に話し続けていくことしかないような気もしています。

加藤　昌弘　（天理教）　岩手県

このテーマは、私たち教誨師にとって究極の命題であり、それを目指して、試行錯誤の繰り返しでもある。

被収容者にとって、心に響くものは当然違ってくる。人の命の大切さ、人生を生きる意味、出来事、物事の捉え方、家族のありがたさ、人の温かさ、親の心など、それぞれの教えの中から、なるべく具体的に分かりやすく伝えていくしかない。

私たちが話し伝えた際に、特に感じるのは、被収容者それぞれが、自分の事としてどのように捉え、考え、感じ、思ったかを、話して貰うことがいいのではないかと思う。まずは本人の境遇、環境、受けてきた様々な出来事、またその時々の思い、感情を自分の口で話してもらうことで、自分自身で自分のことを振り返り確認すること、そしてそれを受け止める、自分のことを理解してくれる人がいると知ること、それからがスタートのように思う。私たちの一方通行的な話だけでは難しいように思う。会話、対話の中で受容するような教誨の持ち方を考えていきたい。

現実的には難しいかもしれないが、出来れば被収容者同士で思いを出し合い、受け止め合い、共有し合える場合があれば、尚良いのではないかと思う。

中村　瑞貴　（浄土宗）　宮城県

「教誨とは、矯正施設において被収容者の徳性の涵養や精神的救済を目的として行われる活動である。」【教誨マニュアル】P45とあることがすべてであると思っています。

本人に、社会に戻って、犯罪をおかすことなく生活していきたいという意志を持たせることはもちろんですが、その堅い意志を施設内で確固たるものにすることは容易ではないことです。さらに復帰した社会環境の中で、本人が自分が犯した罪を反省する心を持ち続けるには相当な困難が伴うはずです。

たとえば「怒らず、腐らず、人のせいにしないで生きること」は被収容者のこれまでの生活とは真逆の生き方のはずです。自身の宗派の教義に基づいて、「善」と言われる価値観を決

して押し付けることなく、更生の伴走者として共に考え、悩みながら、本人が自発的に懺悔し、将来への期待感が抱けるように行う教誨が望ましいと常々考えているところです。

加藤　元一郎　（天理教）　宮城県

教誨師として、出所後も罪を反省し続ける心を育む教誨は、単なる道徳説教ではなく、深い内省と魂への働きかけが求められる。

まず、罪の背景にある心の動きや環境に向き合わせ、自己理解を促すことが重要である。次に、償いや赦しの意味を伝え、誠実な生き直しへの意志を育てる。さらに罪を犯した人間にも尊厳があることを伝え、自己否定ではなく、自己変革への希望を与える。

教誨の言葉は、出所後も心の支えとなるよう、祈りや教えとして心に残るべきものである。教誨師は裁く者ではなく。寄り添い共に歩む存在として、受刑者の内なる善を信じ続ける姿勢が求められる。このような教誨であることが、反省の心を持続させ、誠実な人生への再出発を支える力となることを心に置き、教誨師の努めを行って参りたい。



グループ4まとめ

座長　柴　田　宣　広



このグループは、「自己内省」というキーワードで話し合いが行われた。

被収容者は自己中心的になっているから、時間をかけてでも懺悔の心を育成していくことである。押しつけや強制ではなく自ら、自分の至らなさに気づく必要がある。それが自己内省である。

罪を犯したことの如何にかかわらず、被収容者の状況は法律を犯したか犯さなかったのかの違いしかない。そのため、教誨は心情的理解を持って被収容者に接する必要がある。心情的に寄り添うことで被収容者は自己内省し、出所後に行動を抑制し、更生していく道筋ができるのではないか。

教誨を受ける被収容者は、正しいとされる受け答えばかりをしているのではないかという違和感があった。自分自身と向き合うことができるようになること「自己内省」が必要。それには時間をかけて自分の口から正直な思いを言えるようになるまで根気よく待つことが大切であると思った。

長期におよぶ被収容者がいる。日常生活の中で日々を感謝し、毎日を新しい気持ちで暮らすことができるように援助したい。「心と態度と言葉をととのえる」ことが大切であると被収容者と接するたびに常に話しかけている。この心情が自然に醸成されていくことを願っている。

集合教誨においては、二十数人という大人数となる場合がある。反省の情を持ってもらうためには、被収容者ひとりひとりに寄り添う教誨師の態度が必要であると思う。表情を見たりコミュニケーションを取りながら話をしているが人数が多くなるとそれぞれの人に寄り添うことが難しい。被収容者の被害者への謝罪、反省の心を持ち続けることの困難さを見ることがあり、教誨の難しさを感じる。

被収容者の前回教誨時の感想文を見る。それを読んでみると「自分を見つめ直した」などという内省を重視した感想がある。教誨を希望する人には何らかの不安があることを前提

として話をする。教誨で聞いたとおりにする自信がなかったり、やろうとしても出来ないこともある。そのような不安を受け止めてくれる大きな存在がある、ということを伝えたい。

以上がグループ討議での内容の要約あるが、教誨で被収容者に対する大きなメッセージは「本人の自己内省」であり、それを「教誨師が心情的理解」する態度であり、被収容者に寄り添ってくれる大きな存在あることを知ってもらいたい。それが出所後に「生きる」と言うことにつながるのだと思う。

柴田　宣広　（浄土真宗本願寺派）　福島県

仏教の教誨を希望したのだから、まずは根本仏教を伝える。罪を犯した者は最後まで仏の救いに与れないのか。そこを考えてもらう。

仏の教えに入るきっかけをつくる。例えば、日常的に仏教語が使われていることなどの例示などで、さまざまな状況・場面における心情、疑問、共感を提示し、仏の教えと共に私たちは生活してきたことを思い起こさせる。

仏の教えを知る先には、慚愧と歓喜の生活があることを自覚してもらう。

出所してしまえば教誨に参加することもない。したがってあらゆる日常の場面で、教誨の場で聞いたことを関連付けることが出来るような教誨をする。

教誨を受ける被収容者の中には、宗教を信じることが出来ないから教誨を受けるという逆説的な人もいる。仏教が普遍性のある教えであること。また、誰の言葉を信じることが出来るかを自分自身に問うてみるよう勧めている。

井澤　隆明　（浄土宗）　山形県

出所後も犯した罪を反省する心を持続させるための教誨は、懺悔の心の育成に尽きると思う。

決しておしつけや強制するものではない。懺悔の心を育むには自己内省を深める必要がある。

自己主張が強く、言訳ばかりで、他人の意見に耳を傾けることが少ない現代社会の風潮にしっかりと対応していくべきである。

宗教教誨に望む基本は自らのいたらなさに気づくことが先で、それから教えを受け入れることになる。（信機信法）

人間の弱さ罪悪性をしっかりと伝えることが必要と考える。

田中　善朗　（天理教）　青森県

罪を犯したことの如何にかかわらず、自身の生き方を顧みて、人のために、社会のために、行動していたかどうか、特に家族間での学び、助け合いを自らが進んで実践してきたかな

ど、これまでの人生から会得することを教理に照らし合わせて説くことが大切ではないかと思う。そして罪を犯してのち、つぎの段階として更なる反省を促すことで、自身に足りなかった部分や発展的解消には何が必要かを導き出してもらうことで、持続する反省の意識を得られるのではないかと思う。

筑波　義厚　（浄土真宗本願寺派）　秋田県

研修後の感想

妻の母が交通事故に遭い、寝たきりとなったため妻は交通被害者の立場で活動するようになった。その視点から被害者より加害者に厚い支援の手が差しのべられている現状をつぶさに聞いている。

被害者が存在する加害者については、いつまでも被害者の存在を忘れない対応が最も大切に思える。

榊原　久康　（神社本庁）　宮城県

担当の宮城刑務所は、ご承知の通りL・B級の刑務所で長期刑重犯再犯の受刑者が多い処であります。

その刑期は長期に至る受刑者が多く出所に対する想いも様々であります。

そのような方々に対する教誨活動としては、いかに常に心を静に保って穏やかな気持ちを持っていただける様に教誨活動を行っていきたいと思っておりますが、毎回苦悩している処であります。私自身、常に教誨を受ける受刑者にできるだけ寄り添う気持ちをもって接しております。

佐藤　美和子　（浄土真宗本願寺派）　宮城県

少年院青葉女子学園で主にお盆、彼岸に集合教誨活動を行っております。対話が出来るようなお話を心掛けております。お一人お一人の声を伺いたく、何とか引き出してお話を進めていきます。少年たちは正しい答えを知っています。今年のお盆教誨は違いを感じました。話の内容は「小学校低学年の男の子が常に自宅で忙しく仕事をしている母親の目を盗んで財布からお金を取って、お巡りさんに怒ってもらったのです。頭ごなしにしかりつけるのではなく、時間をかけて自分の口から何をしたのか言えるまでお巡りさんも母親も待ったそうです。自分は怖くなるほど悪いことをしたのだと子供は反省しました。さて皆さんこの子は将来どうなるでしょうか」と問いました。少年たちは正しい答えは言えませんでした。今の自分と向き合った話をしてくれました。最近、青葉女子学園では毎朝少年たちの話を聞いているそうです。自分と向き合える力をつけえていると感じました。





グループ5まとめ

座長　渡　辺　祥　文



1，討議テーマについて

大きすぎるテーマと感じる。また寄り添い伴走すべき宗教者としてそこまで踏み込むべきかと思うという意見があった。それとともに矯正施設にいるのは何故なのかを自覚させなければならないのも教誨師の役割と考えるという意見も多かった。

教宗派により、またそれぞれの教誨師によりアプローチの仕方は違うとしても、道徳観念や遵法精神は共有するものであり、上からの命令的な「反省せよ」ではならないが自らの罪に真摯に向き合うように促す教誨が必要とグループ内で意見の一致を見た。また、教誨により本人が再確認してほしいこととして、①、自らの罪の自覚、②、被害者がいることと贖罪、③、自らが起こした事件の社会的影響　という指摘があった。

矯正の在り方に懲罰から教育・啓発にという大転換があった今年の討議テーマとして意義が深いという意見もあった。

2，宗教教誨の理想

テーマについて意見交換から討議となる間に教誨の理想についても話し合われた。寄り添い伴走すべき宗教者・教誨師として、宗教はその人の一生を支える道標であり、出所後も道標としてナビゲーションシステムとして大切なものと再認識してほしいとの声に一同同意した。

3，犯罪に至るそれぞれの家庭環境の変化

矯正施設の中で教誨師の役割を果たすべく教誨に臨んでいるが対象者の生育歴や家庭環境については知るすべがない。懺悔の心を醸成させたいと願っても、その基本となる家庭や生育歴が教誨師それぞれの思い描く家庭像とは激しく乖離しているのではないかという指摘があった。あえてではあるが教誨師も高齢化が進み（勿論高齢教誨師であるからこそ深い教誨が可能ともいえる）、心の中にある家庭像と現代の現

実の家庭が大きく違いピントの外れた話をしているのではないかという反省の弁があり、全員ハッとするものがあった。現代社会の家庭の実情を学習する必要性を共有した。「孤立化」は支える人がいないということであり、「無縁社会」は人に関心がないということを示しているのではないかという意見が出た。改めて考えることが必要と感じた。

4、特殊詐欺等に手を染める無自覚な青少年

懺悔・反省という点に関しては、現在無自覚に特殊詐欺等に手を染める青少年が多数いる。青少年たちの自分自身の将来への重大な影響、被害者の苦悩等を自分事と想像できないことに問題があるのだが、深く考えず犯罪に加担してしまう実情も学ばなければならないと思うとの意見表明があった。自覚がなければ懺悔反省などに至るはずもない。自覚を促す教誨、学びのある教誨が大切という意見交換が行われた。懺悔反省という自覚から再犯防止へとつながる。

5，更生保護関係や少年補導等警察ボランティアとの連携交流

保護司や警察ボランティア等を兼任されるグループ員もおり、地域や施設における交流の重要性を説かれた。犯罪予防・再犯防止という点で共通項も多くまた活動も参考になる点が多い。そういう点では今後連携交流の機会を増やしていくべきという意見が多数を占めた。

6，まとめとして（意見集約）

＊今テーマは懲罰刑から拘禁刑へ移行した本年にふさわしいと思った

＊意見交換から討議が良かった、「福島方式」ですねとの声あり。

＊教誨の理想について、宗教者・教誨師としての在り方の根本を考えさせられたテーマであった。

＊出所後も道標となる教誨、思い出してもらえる教誨、再犯を防ぐ教誨でありたいと願うが、道は遠いと思う。

渡辺　祥文　（曹洞宗）　福島県

反省ある人は更生できるが、その意識の低い人、またはほとんどないように見える人は難しいと感じる。教誨師を拝命し、また保護司をつとめさせて頂くと、この点を強く意識せざるをえない。再犯防止を中心に置き、矯正関係も更生保護関係も努力している現在、最も大切なテーマであると考える。

犯した罪を忘れず常に意識に自ら律する心と行動があれば再犯とはならないであろう。今だけでなく、自分の未来を変えていくことが大事だという教誨が必要であり、そのことが印象に残るような教誨を行いたいと思い努力しているが、どれほど心に残っているかと問わ

れると自信がない。

施設の中だけではなく、人生全体のことを考える大切な時間であり、今を学びと考えて勉強する時期であることも自覚できるように伝えたいと考えている。また、現在刑務支所（女子）担当となり女性を対象とした教誨について難しさを感じている。現場の中、で今後も考え続けていきたいと考えている。

中野　孝海　（曹洞宗）　福島県

研修後の感想

入所者の高齢化や再犯による収監によって刑務所が終の住拠となっていると同時に俗世を離れるために刑務所に入ることを目的に罪を犯すという話も耳に入る機会が増えてきたように感じる。

「罪を犯すとはどういうことなのか?」その重大性を改めて伝える必要があるのでは?

また「罪を背負う」「罪を償う」ということも大切だが生涯を考えると「罪と向き合う」「罪と寄り添う」という継続的な意識が必要かと思います。

自利・我利の強い人物に対しどう罪の意識を芽生えさせ自発的な改心更生に結びつけていくか、個人の働きには限界がある。地域、国ぐるみのサポートケアが必要。

・刑期終えたからこれからは一人で「頑張って」は非常に酷で難しい

・時代が変わり環境や社会、家庭のあり方が変化した

教誨に訪れた一人一人が何を求めているのか、改めて問いかけることが重要。

原　裕　（日本基督教団）　山形県

「つみ【罪】①悪・穢・禍など、神の禁忌をおかし、その報いを受けるべき凶事。⑥キリスト教で、神の言葉にそむくこと」（「広辞苑」岩波書店　第7版　2018年）

罪は、世の中が守るルール違反のアウト。世の中が、罪を犯した人に頭を冷やしてやり直せと隔離する堀の中。罪を心に以前と以後、セーフへ寄り添うのが教誨師の役割です。

傲慢な利己が貫く行いが、利他の世の中を傷つけて罪の当事者。堀の中の孤立も、教誨師が示す神様を担保に連帯、罪に気付き、御免なさいの謙遜が未来の赦しへ駆り立てる。

罪は、刑期を果たすことで心が晴れるものの、キリスト教の罪は神様に背くこと。心が晴れるためには、十字架を心に、神様と被害者の笑顔に応えて生きてゆく生き方にある。

過去のトラウマに苛まれる当事者の罪は罪。心のアフターケアは、堀の外でも神様の赦しに委ねる集合教誨を継続することが未来への安心保障。宗教は変わらない心の命綱。

三浦　泰昭　（曹洞宗）　青森県

研修後の感想

一人ひとりの尊厳をたいせつにする教誨に努めている。

個々の可能性を説く（仏の種を持つ身）ことで、自身の大切さ、他人の大切さを知ってもらいたい。反省慣れはしてもらいたくないので、善行を一つでも重ねることを勧める。施設は、修行の場、出所後は、その成果を実行すること。社会に役立てる自分がそこにいるということを自覚してもらいたい。

そのサポートを社会全体で出来るようにすることが更生につながると思う。

一條　善人　（神社本庁）　岩手県

罪を反省する心とは？出所すると法的には罪を償った訳だから心も晴れて堂々と門を出れば良い。犯罪の種類によっても違うだろうが、出所後も犯した罪を反省する心を持ち続けなさいとは、少し酷な話ではなかろうか。出所したら前向きに出来れば過去の事は忘れて元気溌剌と鬱にならずに生活する。世のため人のために生きる。一つ悪いことをしたら一つ半何か善い事をする。

ところで2013年発刊の「反省させると犯罪者になります」岡本茂樹立命館大学教授著を改めて読んで考えさせられた。以下要点

◯受刑者は幼い時から何度も叱られ、反省を繰り返している

◯「悪いことをする」→「すみません」と言って反省する。－「終了」のパターン

◯反省させようとする方法が受刑者を更に悪くさせ、反省させない方法が本当の反省をもたらす。

◯すぐに「反省の言葉」を述べる加害者は悪質

◯少年院経験者は「反省の技術」がうまくなる

同氏の「凶悪犯罪者こそ更生します」「いい子に育てると犯罪者になります」

実質後期高齢者になり、近年すっかり体力、根気、忍耐力、集中力が衰えた。歳には勝てない。

廣澤　敬典　（浄土真宗本願寺派）　宮城県

出所、つまり収容期間が終わり社会復帰する。しかしながら犯した罪に対する反省は続けていかなくてはならない。法的な処罰を終えても罪と向き合い続けることが後世への第一歩である。罪の自覚を持ち、反省を続ける事が大切であると思われる。罪の自覚と反省を持続させる為には人としての道徳観、倫理観を備えなければならない。その一助となるのが宗教教誨である。教宗団に関わらず、教えを聞き自己を見つめなおす。自分自身と対話す

る時間を持つことが大切である。出所後最低限の社会通念（道徳観、倫理観）を備えた生活を送り、責任ある行動をとる（再犯をしない）ためには、家族や友人知人、支援者によるサポートが欠かせない事は勿論であるが、収容中から心の安定を維持し内省を促すことが大切でありそれを助けるのが宗教教誨であると考える。

残念ながら宗教教誨は義務ではない。施設に収容され移動の自由を制限し、所定の作業を行わせ、改善指導、教科指導が行われても心境の自由が保障されているこの国において宗教教誨を強制することはできない。しかしながら一般教誨の範疇を超え、収容者の心に寄り添えるのが宗教教誨である。

熊谷　篤　（天理教）　宮城県

テレビを見ていると共犯者がいる場合でも捕まった時にすぐに罪を認める人は出所後も自分の罪を反省して再販を犯さないようにするのではないでしょうか。問題は自分が罪を犯したということを認めようとしない人。例えば自分が犯したことを他人や環境のせいにするような人をどうやって教誨するかということだと思います。これは他人の痛みが分かる、思いやりのある優しい心に改心してもらうことだと思います。人を思いやれる心になれば自ずと自分のしてきたことを反省することができるようになれるのではないでしょうか。我が我がという自己中心の心、自分に執着する我欲を取り払って自分以外の人が尊ぶことをすることが、自分の喜びに繋がることを知ってもらうこと。難しくても、時間をかけて教誨していくしかないと思います。



グループ6まとめ

座長　熊　坂　祐　弘



この討議題が，非常に幅広いものでもあり、なかなか答えが出るものではないというふうご指摘があった。その上で、これから反省する心を持ち続けさせるためには、「非常にこの申し訳ないことをした」という、気持ちをこれからもずっと持ってもらうことが大切であります。悔い改める日がずっと続くわだが、その気持ちを持ってずっと過ごしてもらいたい。被害者と加害者、いろいろな人々がそれぞれの気持ちを持っていると思いますので、その気持ちを私どもが少しでも加害者の方に理解してもらえる教誨ができれば理想である。その為には教誨師そのものが宗教者の信仰心をしっかりと持つことが大切であり、一回一回の教誨、一人一人の人生を創造し、被収容者に対する話し方、対し方をよく考えて、その人たちに合った教誨に努めれば後々反省する心を持ち続けるのではないかと思います。教誨を受ける人が感銘、感動するお話ができたらば、継続して教誨を受けてもらえることに繋がると思います。大体が集合教誨ですので多くの人に通じた話をお話が望ましい、反省させることも大切だが、そこにはまた涵養という温かい気持ちがあってもいいのではないか。それができるのは我々教誨師、そして宗教家である我々であるというご意見もございました。

被収容者の中には私は悪くないと境遇を恨む、現実から逃げる、傾向にある者もいますが、そこに「申し訳ない」という心が自ずから生まれてくるような教誨ができることが、これからは必要になってくることなどの意見が出ました。

松浦　知弘　（神社本庁）　福島県

犯した罪というものは現実のものであり、色あせることはあっても決して消えることは無い。それはまず被害者やその近親者までにも深い心の傷を負わせ、癒えぬものとなり生涯引きずらせてしまうものとなる。加害者は刑に服し刑期を終えたからといって全てが許された訳では無いことを覚り、一生心に背負い悔い改め日々を送り二度と同じ過ちを犯すことが無いよう強い心を持ち続けることが肝要となる。出所後も犯した罪を反省する心を持ち続

けさせるためには被害者に対して「申し訳ないことをした」という謝罪の気持ちを持ち続けさせることが大切である。軽犯罪者の場合のみに言えることだが、それも被害者により受け止め方は「改善」捉えるか「迷惑」と捉えるかは判らないが、加害者が謝罪の手紙を送り悔い改めている姿勢を見せることも、「被害者」「加害者」共に現状よりは前進できる一要素となるように思うが、被害者側には思い出したくも無い出来事と捉える人もいるであろう。教誨の中でこのことに具体的に触れたことがあった。直接謝罪することができなくても「善意」を以て社会の一員として労働することが大切であること。被害者はこれからも誰かに心の傷を癒されて日々を過ごすであろう。それは美味しいものを食した時かもしれないし、新しい自動車を購入した時かもしれない。加害者が社会のどこかで世の為、人の為に真面目に労働することにより、美味しいものを作る人、自動車を作る人を何かの形で喜ばせることができるかもしれない。社会は広く巡り巡って自分の代わりに被害者の心を癒してくれる人がいるとすれば、社会の一員として地道に社会に役立つことは一生を通して罪と向き合うことになることを話したことがあった。

山邉　孝史　（浄土真宗本願寺派）　山形県

私は、犯罪を犯してはならないことは誰でもが頭脳で理解しているとおもっている。

また、この世に人間が存在する限り犯罪はなくならないとも思っている。

教誨とは宗教的指導に基づく徳性の涵養と受け止めているつもりだが、①教誨に出席できる受刑者等は限られていること、②施設が教誨師に求めるものは個別的に多種多様に渡っているだろうこと、③教誨師は一つの機関ではなく組織の一員であろうと思っている等から、教誨が全くの独断で言葉を発することは避けるべきであると考えている。

僧侶や住職とは職業ではなく生き方であると教えられたが、教誨を実施するには、施設が運営される根拠となっている法令に基づき義務的に事務的に粛々淡々と私情を交えず行う心構えが最も重要であると思っている。

教誨を通して遵法精神や規範意識の涵養を施設側が求めるのであれば、言葉による指導として次のようなものがあると考える。

1　社会はあなたが考えているような条件であなたを迎えてくれないと思うよ。

2　宗教的な発想として「人生は苦なり」とか「人生とは重い荷物を背負って階段を一歩一歩登るようなものである」と言う言葉を聞いたことがあるよ、悩んだり寂しさを味わったり迷ったりすることは、人生に必要なことかも知れないね。

3　幸せってお金や物で判断するものではないかも知れないね、心の豊かさって孤独や侘しさの先にあるのかも知れないね。

4　人間の強さって、逆説かも知れないけれど、自己の弱さを知ることや、虚勢を張らな

いことかも知れないね。

5　生きるって大変なことなんだと思うよ。だからこそ、命の意味や生きる意義を見い出すことが大切なことなんじゃないのかな。

6　私の好きな言葉の一つに「私の意思を超えて何かが私を支えてくれていた」というのがあるよ。

合　掌

林　亨　（神社本庁）　青森県

教誨師となって８年を迎えたが、私の教誨では本テーマに関係するような事柄で実施したことは全くなく、正直「ギョッ」とするテーマである。

私としては「出所後、如何に通常の社会生活に馴染んでゆけるか」（換言すれば「再び曲がった道に入らないように」となる）、を教誨の基本的な姿勢としているので、今回は未踏の地へ足を進める覚悟で臨む所存である。

研修を終えての感想

教誨とは何ぞや、という個人の姿勢・観念に関わるテーマである

集合教誨を主とする立場からは難しいテーマと思う。

社会復帰した後も「反省」するというのは、今でも心の奥底には疑問がある。（反省が不要ということではないが）

泉山　法道　（浄土真宗本願寺派）　岩手県

人は自分が一番かわいい、よって私は悪くない、悪いのは自分ではなく人や社会が悪い、自分がこんなになったのも親や周りの環境のせいにしたりするのでは。

反省させることも大切だが、まずはその根底にある苦しみや怒りを否定せずに認めること、その存在そのものあるがままを受け入れる。それは宗教の世界である。仏さまはどんな人も分けへだてなく、まるでひとり子のように見守ってくださる。

自分の想いを認められ肯定されたとき自分のしたことが申し訳なさ、恥ずかしさに転ぜられるのでは。

私もずっと教誨とは更生させること、罪の意識を持たせることと思いお寺との法話とは分けて考えていたが、今はその線引きをせずただ仏さまのお慈悲、願いをお話しするよう心掛けております。仏さまはそんなあなたを救わずにはおれないという願いを。

中村　隆海　（真言宗智山派）　宮城県

テーマ内容が難しいと感じる。教誨師自身の信仰心がまずもって問われると思う。一回

一回の教誨、ひとりひとりの人生を想像し、至心に懺悔（ざんげ）をしていくことが最初で、あるいは中心となると考える。

教誨を受ける者とそうでない者の再犯率の調査も必要かと思う。



グループ7まとめ

座長　上　代　　謙



一人3分の発言では内容が広いため、あらかじめ発言を頂く前に「それを一言でいうと、どうなりますか、と問いますので、発言内容を一言にまとめてください」とお伝えましたので、簡潔なものとなっています。

以下、全体発表要旨

・被収容者が天の法則・理の世界を受け入れてこそ、人の心に法則が生まれ生き方の変化が起こる。
・それぞれの人生の「時」（犯罪したとき、収容されたとき、出会ったときなど）は避けられないが、それこそが「学び」であり「教訓」である。そこから改善する人生が始まる。
・この世界の自然体・自然の中での歩みや流れを受け入れるとき、「生かされていること」への気づきがある。
・埃を振り払ってこそ、さまざまな「御恩」を知ることになる。それがあって、感謝の心、助ける心がうみだされて人生の歩みが変わる。
・自分の今ある現実をまず受け入れること。そして過去は変えられないがこれからの生き方は変えることが出来る。収容されたことは新たな自分の人生の出発である。いつまでも、過去の中に原因を捜すのではなく、今日の決断が明日の行動を変えることに心を留めてほしい。

時間が２０分ほど余ったので自由討議となり、以下の話題となった。

・罪や穢れを被収容者にどのように説明しているか。
・教誨後の被収容者の反応をどのように知っているか。

→福島刑務所では必ず感想文を被収容者に書いてもらっている。教誨師はそれを毎回閲覧していると伝えると、他の刑務所でも感想文を書いてもらいたいという意見が多数あった。

以 上

上代　謙　（基督兄弟団）　福島県

はじめに

今回のテーマを受けて少し違和感を感じたのは「反省する心を持ち続けさせる」という言葉だ。これを問う我々は同じ人間として自分の犯した過ちや過去の失敗に対して、どれほど反省の心を持ち続けているのだろうか。自分自身が過去の過ちについて新鮮な気持ちで反省の心を持つことが困難ならば、このテーマの討議に意味を持たせることは難しい。と同時に、刑事罰を受けた被収容者であっても同じ人間として、上から「持ち続けさせる」という表現も考えさせられる。

せめて、一教誨師として心掛けていることをいかに述べる。

1. 現実を受け入れること

刑務所に入ったという出来事は、もうその時点で自分の人生が終わったと思う。しかし、誰もが失敗をし、交通違反もする。あるいは道徳的、倫理的な躓きも経験する。つまり、ひとりの人間として罪を犯すことは不可避であるという現実を受け入れることだ。 もちろん、他人様に被害を与えたり、迷惑をかけることにおいてはそれなりの罰を受けなければならない。けれども、程度の差はあれ誰もが罪を犯す存在であり、自分もその一人である現実をまず受け入れることを語っている。

そのことを念頭に置いて、もう一つのことを提示している。それが次の項目だ。

2. 希望を持つ

自分の現実、すなわち罪を犯した過去の出来事は変えられないことを受け入れてから、そのことが自分にとって良い方向に向かう人生の転換点となることもまた現実だと受け入れること。上にも書いたが、刑務所に入った時点で「人生が終わった」のでなく、刑務所に入ったからこそ、自分の弱さや傾向性、悪習慣に気づき、それと正面から向き合うことが出来るようになった。この現実も同時に受け入れる。

いつも語ることであるが「皆さんは刑務所に入ってよかったのですよ」と語り、これからは自分の弱さ、足らなさを知った自分として新たな歩みができるのです、とこれからの人生に希望をもっていただいている。誰しもが罪を犯す。しかし、誰しもがそのことによって新たな人生の扉が開くことも、現実として希望を持つこと。

「反省の心を持ち続ける」ということは二度と同じ罪を犯さない人生を送る、と同義語だとするなら、いつまでも反省する人生ではなく、新たな、生まれ変わった希望ある生き方こそ求められると思う。心理学者アドラーは「過去の自分に生きるのではなく、今の自分の決断が人生を変える」という。いつでも今が人生のスタートだ。

平澤　勇一　（天理教）　福島県

非常に難しい問題です。罪の考え方や捉え方は宗教によっても違う大きな問題ではないでしょうか。天理教では「罪」や「罰」という教えはなく、「ほこり」と教えられています。心の中に積もるほこりということで、具体的には「八つのほこり」があると教えられています。

ただし、その心に積もった「ほこり」を掃除せずにいれば、「負のいんねん」となり、人生に負の連鎖となって現れてきてしまうと諫められています。

そのために心のほこりを掃除する手だてを幾つか教えられています。人をたすけること、徳を積むこと、おつとめ（天理教の祈り）をすることなどです。その手立てを教え実行して頂くように教え導くことが天理教の教誨だと思ってつとめています。

岡部　信彦　（神社本庁）　山形県

人は、失敗をした時に「言い表せない恥かしい気持ち」「困った気持ち」「逃げ出したい気持ち」「後ろめたい気持ち」になる。こうした気持ちになる事は、人として生きていれば当たり前であるし、失敗の経験があるからこそ、親切や助の有り難さも身にしみて理解ができるようになる。

犯罪を犯してしまった時、逮捕された時、判決を受けた時、刑務所へ入った時、そうした時々の気持ちや記憶を思い出させるとともに、そこから何を得たのか自分にとっての教訓や学びは何だったのかを考えさせるように努める事が必要と感じます。失敗や挫折は、誰もが経験する事ですが、単なる失敗や挫折を繰り返すのか、そこから教訓や改善を得るのかが、自分自身の人生を生きていく上での大きな分かれ道になると諭したいものです。

研修後の感想

本日の受講をして「生きている自分」と「生かされている自分」の自覚、各宗教より表現は様々ですが「過去の自分」の受け入れ「未来の自分」への希望の2点が要と存じました。

安野　登志男　（天理教）　青森県

親なる神様が、兄弟姉妹である人間同士が、仲良くたすけ合う、陽気ぐらしをするのを見て、共に楽しみたいとの思召から人間をお創り下さったことを知る。

天理は、この世の法則は、私たちの心通りになってくることを知る。

思い通り、願い通りよりも自分の心の真実通りになってくるのだと思う。

心の掃除につとめ、自分の心、言葉、行いが変わらないと、様々に起こってくる事(神様からのメッセージ)も変わらないのであろう。

積極的には、「人たすけたら我が身たすかる」と教えられるように、すすんで人の為に祈り、人の良いよう、喜ぶよう、たすかるように、心を使い、身を働かせることが大事であろう。

人間の魂は生き通しで、何度のもの前生を経て今生があり、生まれ変わり出変わりして、未来、末代へ続き、心の成人の道、総ての人間の陽気ぐらし世界へと続くことを知る。

今生で自分に身に覚えのないことでも、前生の存在、前生の自分の心使いや行いがあることにも思いを致すことも大事であろう。

また、私たち一人一人の心の成人が、世の中が良くなっていくことにつながるのだという使命感も持ちたいものである。

坂本　広行　（神社本庁）　岩手県

教誨師の熱意、心に響く講話、教誨師自身の自己研鑽

研修後の感想

更生を信じて共感をもちながら教誨を行う。

徳力　祐弘　（浄土真宗本願寺派）　宮城県

そもそも、「反省する心を持つ」ためには、犯した罪を自らが罪と認めてこそ心からの反省が出来るもの。したがって、先ずは、今現在の自分を見つめること、そして、これまでの自分を振り返ることによって、誰かのせいでない、何かのせいでない。

自分がしてしまった事の自覚が必要である。自らのあり様を素直に受け入れられればこそ、「反省する心を持ち続ける事」が出来るのであって、教海を通して「過不足のない自らの姿と向き合う」ことが出来るための一助となるよう努めたいと思っています。



グループ8まとめ

座長　村　松　清　道



出所後も犯した罪を反省する心を持ち続けさせることが、果たして宗教教誨の目的に沿うことなのかどうかは疑問の残るところではある。

もちろん、犯した罪を自覚させ、何故そこに至ったのかを考えさせることは必要なことである。しかしながら、宗教教誨の目的は、被収容者の徳性を涵養し、救済することであり、各教宗派によっては、犯した罪は赦され祓われて、水に流すがごとく消え去るという教義の側面もあることは事実である。さらに、犯罪の種別、家族構成、生い立ちなど、被収容者個々の状況は異なり、なかには罪の意識を持たない被収容者が散見する状況の中、反省はあくまでも個々人の内面のことであり、それを教誨師自身が把握することも困難である。集団教誨という場ではさらなることである。

そこで、反省という言葉の概念を、「切り替え・再生」という言葉に置き換え、「生きること」と定義してみたらどうであろうか。犯した罪を反省し続けさせて内向きにさせるのではなく、被収容者に犯した罪を自覚させたうえで、今までの自己と区切りをつけさせ、宗教教誨によって新たな一歩を被収容者に踏み出させるのである。被収容者に対して、宗教教誨により、被収容者を救済し、心情の安定を図り、出所後の社会のなかで生きていく意識や態度を、被収容者個々人と教誨師が寄り添い、共に学び、学ばせ、ずっと持ち続けさせることが、所謂「反省＝改善」なのではなかろうか。被収容者が再犯に至らないための宗教教誨の目的は、そこにあると考えるものである。

ただし、被収容者に再起・再生してもらい、社会生活の中で安定してもらうためには、社会全体における出所後の更生保護の充実が不可欠であることは、最後に付記しておきたい。

村松　清道　　（浄土宗）　　福島県

私自身、テーマに対する解を持ち得てはいないのが現状である。個別教誨であれば、

象者と犯した罪に対しての深堀を進めることはできるが、集団教誨の場合は犯した罪の種類が雑多で、それも難しい場合が多いと感じている。

そうしたなか、私が実践していることは、対象者との対話を中心に、まず初めにどんな罪を犯したのか対象者自身に述べさせ、今現在どう思っているのかを聞き取っている。そしてそれぞれの罪に共通する話題が中心の教誨の後、最後また、教誨を受けての罪の意識について、各対象者に心情を述べてもらっている、ということぐらいだろうか。

いずれにしろ、出所後も持ち続けてもらえるかどうかは不明である。

大嶋　憲彰　（浄土宗）　福島県

まだ教誨を経験（実施）していませんので目標を書きます。

それぞれの受刑者の背景を考慮しながら、

・反省（戒め）を忘れない（持ち続けられる）

・謙虚な気持ちを大切にできる

・感謝の心を持てるような

教誨を行いたいと思っています。そのためにも、私自身がその気持ちを持つことが前提だとも考えています。

新野　芳博　（天理教）　山形県

置賜学園から移動で、当施設での教誨の経験もなく、また脳梗塞により長期欠席しておりましたので、今回、諸先輩先生方のお話を賜りながら、自らの教誨の糧にしたい。

山谷　聡　（神社本庁）　青森県

犯した罪は、それぞれが抱える弱さや迷い、不安から手を染めてしまったケースが多いかと思います。しかし、過去を悔やむだけではなく心を清め、直き心を持って日々を生きることこそが真の反省の道となります。皆、異なる過ちを抱えていますが、誠を尽くす事で再び誤った道に進まぬ力を養う事が出来るのではと感じます。

出所後は自由の中で試練も多くなりますが、家族や友人等、支えとなる人に助けてもらいながら、心を清める習慣を大切にする事で、心の乱れを防げるかと思います。反省の心は他者の為ではなく、自らの魂を祓い鎮め、真心をもって歩む為に育むものです。

教誨では互いに学び合い誠実に、真心を忘れずに、社会へ立ち返る道を共に考え支え合う時間にする事が大事なのではと思います。

川上　直哉　（日本基督教団）　宮城県

人は、「反省」に耐えられるものでしょうか。戦後80年を記念する際、日本の首相が「反省」という言葉を使っただけで、世間に相当の感情的な反応・反発が生まれたことを、心に留めています。

反省し続けることは、心理的に大きな負担となるようです。この負担に耐え、反省をし続けるために、例えば宗教があると思います。

キリスト教の教誨においては、神の愛と赦しと祝福が語られます。教誨師としてすべきことは、「赦すこと・祝福すること」に自動の全てを集中させることだと思います。どんなに反省しても、その反省は常に赦しと祝福に包まれる。そうしたことを体感できれば、反省を続ける足掛かりを得ると思うのです。

もし可能であれば、キリスト教誨師の場合、「贖罪」という教理を語ります。私たちの反省は、全て神様の先立つ赦しと、神様による完全な補償の中にある。そのことを語る教理です。十字架は、そのシンボルです。この教理を自分のものにしていただければ、「反省をし続ける」というストレスに耐えられる手助けを得るのではないか。私たちは、そう考えています。



グループ9まとめ

座長　熊　野　龍　喜



教誨師としてのかかわりは、施設内だけの関係で、出所後の支援は望めない。テーマとして『出所後も犯した罪を反省する心を持ち続けさせるための教誨とは』非常に難しいテーマです、教誨を受けることが出来る被収容者は、未成年者施設以外では一割程度の為、抑々再犯防止に繋げるためには、とても厳しいことです。犯罪行為は被害者と加害者の問題もある為、被害者の立場に立てば決して許される事ではなく、教誨師として出来る事は、懲役刑から拘禁刑への移行期間を踏まえて、教誨師だからできる『反省と許し』の教誨だと思います。出所後も忘れてはならない反省と、教誨師だからできる『許し』が必要ではないでしょうか。

小松　中　（神社本庁）　福島県

教誨師として委嘱状伝達前ではあります。平成２７年より保護司として務めさせていただいております。受刑者が塀の外に出た者に対して対応しておりますが、刑務所の中では模範囚として過ごし仮出所した後は淡々と保護司との面接を終わらせ再犯を繰り返す方が多いように感じます。

中々難しいテーマですが、受刑者の心が変わらなければ再犯を犯す確率が高く、教誨師の役割は重要なものがあります。やはり受刑者にとって精神的安定（心の拠り所）が必要かと思います。

受刑者全員には難しいと思いますが教誨を受けに来る者の個性に応じた（合わせた）対応が必要なのかと思います。

新野　建臣　（臨済宗妙心寺）　秋田県

「出処後も犯した罪を反省する心を持ち続ける」ことは理性で解決できる問題ではないように思います。私たちは「犯罪者だけが罪を犯している」と考えがちですが、人間は誰で

も罪を犯さなければ生きていけないと思います。生きていくために人間は他の生命を犠牲にしています。このことが原点で、他を殺めなければ生きていけないが無用な殺生をやめようと呼びかけるのがいいと思います。

犯罪被害者の立場で考えると、失った生命モノは弁償して貰えるはずがありませんが、罪を犯した人がそれを見つめて、常にそのことを心から離さず（不離心）に生きていくことが大切で、そうした心を育てあげていくことが肝要と思います。

「私はさまざまな悪い行いをしてきましたが、それは私の心がつくり上げたものです。今反省して、これからまちがいを冒さないように努めます」

稲垣　裕一　（日本基督教団）　岩手県

教誨師の使命は所内での更生教育に尽きると考えています。

あえて、テーマに当てはめて考察するとすれば「罪」の構造と出所後あり方を伝えることだと思います。

研修後の感想

時宜にかなったテーマであると共に教誨師のワクを超えていると感じた。言わんとしていること、目的としていることは同感である。

教誨師と施設が連携を密にしながら深め、出所者を通して引き継いでいければと思う。

鎌倉　公順　（浄土真宗本願寺派）　岩手県

1,罪の本質に向き合わせる

・行為の結果（被害者や家族への影響）を具体的に考えさせる

・「なぜあの時そうしたのか」「何を大切にしていなかったのか」と自分の価値観を見つめ直す問いかけ

2,被害者の視点を学ばせる

・被害者の手紙や証言などを通じて、加害者の行動が他者にどう影響を与えたかを理解させる

・加害者の行動が社会に与えた不信や恐怖も含めて学ばせる

3,人としての尊厳を回復させる

・教誨の中で「あなたの行為は決して許されないが、あなた自身が全て否定されるわけではない」と伝えること

・反省を通じて人間として立ち直る希望や道筋うぃ示す

4,信仰・哲学・道徳を通じた内省の促進

・仏教やキリスト教、神道、倫理学などを通じて「自他一体」「因果応報」「許しと贖い」

などを学ばせる

・仏教では「懺悔」と「発願」を重視し、自らの行為に向き合い、今後どう生きるかを考えさせる

5,習慣的な振り返りの方法を教える

・日記・内省ノート・月ごとの反省報告など、出所後も続けられる内省の手段を身に着けさせる

・「今日は何を正しく学べたか」「誰かに迷惑をかけていないか」といった日常的な問いを習慣にする

6,再犯防止のための環境づくりと結びつける

・教誨だけで終わらず、出所後も支援者・相談相手がいることの大切さを強調

・地域や福祉の支援を受けることも、自らを律する一つの方法であると理解させる

まとめとして

出所後も反省の心を持ち続けさせる教誨とは、罪の重さを具体的に理解させ、人間としての尊厳と責任を再認識させることで、内面的な気づきを促し、日常的に「振り返る力」を育てることが大切です。

吉田　俊英　（曹洞宗）　宮城県

「他者の命や財産を奪っても、幸せにはなれない。他者を笑顔にし、幸せを与えてこそ、自分の幸せがある。当たり前のことではあるが、繰り返し伝えるように努めてます。他者の命や財産を奪った者が本当の幸せを手にするのは、簡単なことではない。被害者に謝罪し、何らかの償いをすることが、幸せになるためのスタートなのです。」

と伝えてます。

「でも、生まれつきの悪人はいません。人は変われます。悪人と呼ばれるままで人生を終えるような人生を送って欲しくない。どうせなら、改心し真人間になったと言われる人生にしてください。今が、そのための修行期間なんです。今の、この行刑施設での生活を有意義な修行にしてください。」

「出所した後の、塀の外での人生は、厳しい。世間の目は冷たいと思います。まずは、地域の人々との人間関係を少しずつでも築いていくことです。おはよう・こんにちはと挨拶を交わす。地域の清掃等の活動に参加していく。そういうことの積み重ねから頑張っていきましょう。」

と伝えるようにしています。

池田　好斉　（曹洞宗）　山形県

反省が改心と更生を促すきっかけになり続けなければいけないので、正しく生きていく強い覚悟を培う日常生活をととのえる必要があると思います。つまり、身の回りの環境をととのえる事や大事であると思います。反省とは犯した罪に対する反省はもちろんですが、そのような結果を招いた「生き方」をみつめ直し正していく必要があると思います。



来賓者名簿

（順不同・敬称略）

福島地方検察庁検事正	菊池和史
福島県知事	内堀雅雄
福島市長	木幡浩
福島保護観察所所長	梶川一成
福島県保護司会連合会会長	大野修司
福島県更生保護女性連盟会長	松田文子
福島少年鑑別所長	石黒泰成
福島刑務所篤志面接委員協議会会長	本間貞二
天理教福島教区長	杉澤元和
浄土真宗本願寺派総長	園城義孝
真言宗豊山派福島県第一号宗務支所長	二階堂良知
福島県神社庁長	丹治正博
日本基督教団福島教区総会議長	白井真
基督兄弟団本部主事	上代謙

特別参加者名簿

（順不同・敬称略）

東北矯正管区

東北矯正管区長	蒔　山　貴　文
東北矯正管区成人矯正第二課長	阿　部　諒　介
東北矯正管区成人矯正調整官	髙　橋　宏　之
東北矯正管区成人矯正第二課専門職	小　堀　弘　樹
東北矯正管区成人矯正第二課事務官	土　井　　崇

矯正施設

青森刑務所長	松　尾　康　弘
秋田刑務所長	加　藤　　圭
盛岡少年刑務所長	大　竹　　聡
宮城刑務所長	山　口　賢　治
山形刑務所長	土　屋　文　男
盛岡少年院長	岡　部　英　洋
東北少年院長	馬　場　尚　文
青葉女子学 園長	岸　井　篤　史
青森刑務所上席統括矯正処遇官	奥　﨑　　学
秋田刑務所上席 統括 矯正処遇官	松　田　佳　人
盛岡少年刑務所統括 矯正処遇官	杉　村　信　明
宮城刑務所 上席 統 括 矯正処遇官	佐　枝　　雄
山形刑務所上席統括 矯正処遇官	瀧　井　　瞳
盛岡少年院 統括専門官	小　川　雅　寛

参加教誨師名簿

（順不同・敬称略）

青森県教誨師会

仁本照恵	（浄土真宗本願寺派）
髙山元延	（曹洞宗）
照井大観	（真宗大谷派）
三浦真介	（曹洞宗）
田中善朗	（天理教）
三浦泰昭	（日蓮宗）
林亨	（神社本庁）
安野登志男	（天理教）
山谷聡	（神社本庁）

宮城県教誨師会

中村隆海	（真言宗智山派）
徳力祐弘	（浄土真宗本願寺派）
中村瑞貴	（浄土宗）
吉田俊英	（曹洞宗）
榊原久康	（神社本庁）
佐藤美和子	（浄土真宗本願寺派）
廣澤敬典	（浄土真宗本願寺派）
大内顕龍	（臨済宗東福寺派）
川上直哉	（日本基督教団）
加藤元一郎	（天理教）
熊谷篤	（天理教）
佐藤伸成	（神社本庁）

山形県教誨師会

岸實瑩	（浄土真宗本願寺派）
井澤隆明	（浄土宗）
原裕	（日本基督教団）
張﨑正裕	（真宗大谷派）
深瀬俊路	（曹洞宗）
山邉孝史	（浄土真宗本願寺派）
新野芳博	（天理教）
岡部信彦	（神社本庁）

（順不同・敬称略）

岩手県教誨師会

一條善人	（神社本庁）
加藤昌弘	（天理教）
坂本広行	（神社本庁）
三澤弘高	（神社本庁）
吉田大信	（曹洞宗）
泉山法道	（浄土真宗本願寺派）
稲垣裕一	（日本基督教団）
鎌倉公順	（浄土真宗本願寺派）

秋田県教誨師会

菊池了邦	（浄土真宗東本願寺派）
新野健臣	（臨済宗妙心寺）
佐々木則夫	（天理教）
筑波義厚	（浄土真宗本願寺派）

福島県教誨師会

丹治正博	（神社本庁）
亘理正明	（浄土真宗本願寺派）
松岡啓順	（浄土宗）
沖井智子	（浄土真宗本願寺派）
柴田宣広	（浄土真宗本願寺派）
渡辺祥文	（曹洞宗）
熊坂祐弘	（真言宗豊山派）
上代謙	（基督兄弟団）
村松晴道	（浄土宗）
熊野龍喜	（真言宗豊山派）
松浦知弘	（神社本庁）
白井真	（日本基督教団）
大島博幸	（日本バプテスト連盟）
髙橋優美子	（日本基督教団）
平澤勇一	（天理教）
佐竹博之	（浄土真宗本願寺派）
中野孝海	（曹洞宗）
大嶋憲彰	（浄土宗）
小松中	（神社本庁）

第67回
東北矯正管区教誨師研修福島大会事務局
〒960-8254 福島県福島市南沢又字上原1番地
福島刑務所矯正処遇部（教育）内
TEL 024-557-2222　FAX 024-555-2039



雪うさぎ　福島・吾妻小富士